

経済常任委員会会議録			
日 時	令和7年 3月14日 (金)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時56分
場 所	第1委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	横尾委員長、中村（吉宏）副委員長、新井田・小貫・平戸・ 下兼各委員		
説明員	産業港湾・港湾担当両部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、小貫委員、平戸委員を御指名いたします。

所管事務の調査を議題といたします。

この際、説明員より報告の申出がありますので、これを許します。

「令和7年第1回石狩西部広域水道企業団議会定例会について」

○（産業港湾）安井主幹

報告事項1、令和7年第1回石狩西部広域水道企業団議会定例会について、その概要を報告させていただきます。

本年2月7日に開催されました令和7年第1回定例会におきまして、議案第1号水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第2号職員定数条例の一部を改正する条例案、議案第3号石狩西部広域水道企業団水道用水供給条例の一部を改正する条例案、議案第4号布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例案、議案第5号令和7年度石狩西部広域水道企業団水道用水供給事業会計予算が提出され、原案どおり可決されました。

○委員長

「森林管理制度を活用した森林整備に関する経営管理実施権配分計画の作成について」

○（産業港湾）宮田主幹

それでは、森林管理制度を活用した森林整備に関する経営管理実施権配分計画の作成について御報告申し上げます。

森林管理制度は、近年、森林の防災機能や脱炭素の観点から、森林の適切な管理や、多面的な機能の向上が必要との認識が高まる中で、民有林の森林整備を進める必要があることから、平成30年施行の森林経営管理法では、新たな制度として、市町村が仲介役となりまして、森林所有者と民間事業者をつなぐことで適切な森林管理を促進するとし、森林環境譲与税を財源として進めることとしております。

本市でも、令和2年度より森林環境整備事業を開始しておりまして、森林整備に関する施策については、3年のサイクル、1年目は森林所有者の意向調査、2年目は市への森林管理権の集積計画、3年目は民間事業者への森林管理実施権の配分計画で進めており、今回2巡目となりますが、初めて経営管理制度による民間事業者への再委託の手續が終了しましたので、その内容について御報告いたします。

なお、ここで言います再委託とは、直接発注して行う委託業務ではなく、市が管理権の同意を受けた森林を北海道が認定する民間事業者から決定し、配分計画をつくり、市に代わって森林の管理を実施してもらうことの意味で使用しております。

それでは、3年サイクルの1年目、令和4年度は、森林所有者が市に管理を希望するかどうかを確認するための意向調査を実施。所有者89人に調査票を送りまして、53人から回答があり、そのうち市へ管理を検討するとして31人、約58%から回答がありました。

2年目、令和5年度は、市へ管理移行のあった森林の現況調査と経営管理権集積計画案の作成として、市が集積すべきかどうかを判断するために、林業経営に適する森林の観点から森林現況、流木状況、隣地境界などを調査しまして、隣接している土地所有者に対し集積することへの同意を確認して、最終的に5か所、11人、4.8ヘクタールを本市が管理すべき森林と判断して経営管理集積計画の作成しております。

3年目となる今年度は、市が管理すべきとした森林について、林業事業者に管理権を配分する手續を行いました。1社、ようてい森林組合から企画提案書が出され、その企画内容を選定委員会で審議し、最終的に2か所、2.92ヘクタールについて、ようてい森林組合に再委託することを決定したものであります。

実施箇所は別図参照をしていただきたいと思います。小さいのですが、左下には拡大図を描いております。左側の「①配R601」が1か所目、「②配R602」が2か所目、下には住所と面積をそれぞれ記載しております。

右下の黒枠であります、民間事業者が選定した理由としましては、市道からの距離が近い、森林密度が高い、昨年、議決いただきました市による補助金のかさ上げ活用により負担が減った、このことから受託事業の経営において採算が取れると判断されたものであります。

今回、3年サイクルで森林整備を進める本市が2巡目で初めて森林の経営管理を民間事業者へ仲介できましたが、これにより市が直接、森林経営管理事業をせず、未整備森林の適切な管理、干ばつ等ができ、また林業事業者にとっては、長期的に採算を確保しながら森林の経営・管理を行っていくというメリットもありますことから、今後もこの制度を活用して民間事業者に再委託をしながら地域の健全な森づくりを進め、災害防止、水源涵養など、森林の多面的な機能を高めていきたいと思っております。

○委員長

「令和7年第1回石狩湾新港管理組合議会定例会について」

○（産業港湾）港湾室主幹

令和7年第1回石狩湾新港管理組合議会定例会が去る2月12日に開催されましたので、その概要について御報告いたします。

議案は、議案第1号と第2号が石狩湾新港管理組合の令和7年度の一般会計予算と港湾整備事業特別会計予算、議案第3号と第4号が令和6年度の一般会計補正予算と港湾整備事業特別会計補正予算、議案第5号が石狩湾新港管理組合荷役機械等修繕基金条例案となっており、それぞれ可決されました。

また、報告として、専決処分報告につき承認を求める件が1件あり、管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を令和7年1月6日に専決処分した件が報告され、承認されました。

○委員長

「小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会における検討状況について」

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会における検討状況につきまして、右上に資料2と記載しました資料に基づき、御説明させていただきます。

初めに、2月10日に開催しました第1回小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会では、現状と課題を共有しまして、その課題に対して部会を設置して、五つの柱立てに沿って検討を進めること、また、スケジュールとしましては、観光庁補助金の活用を想定し、2月20日頃に事務レベルの部会を、3月18日頃には第2回の協議会を開催することを確認しました。

その後、2月20日に第1回小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会・部会を開催し、地域住民や地域事業者へのヒアリングを行い、その内容を踏まえ、五つの柱立てに沿って令和7年度施策案の取りまとめ作業を進め、2月28日に第1回目の取りまとめ、3月5日に2回目の取りまとめを行いました。

この協議会や部会では、中段、1)未然防止・抑制すべき事象に記載のとおり、一つ目に公共交通や観光地の混雑として、JRやバスに乗れない、利用しづらいといった状況。二つ目に道路の渋滞や混雑として、道道小樽港線において駐車待ちのバスの列が生じ、車の通行に支障が出ている状況。三つ目にマナー問題として、船見坂やJR銭函駅周辺などの路上での写真撮影や無断での土地への立ち入り、ごみのポイ捨てなどの迷惑行為が生じている状況といった大きく三つの項目で整理しております。

2) これまでの本市の取組みに記載のとおり、平成28年以降、市のホームページやウェブサイト「悠悠北海道」での注意喚起ポスターの掲示や配布、看板設置などに取り組み、本年1月28日からは船見坂に警備員3名を配置し対応しておりますが、今後さらなる対策を講じたいと考えております。

対策の内容につきましては、資料をおめくりいただきまして、A4横、右上に別紙と記載しております、小樽市オーバーツーリズム対策 令和7年度施策（案）を御覧いただきたいと思います。

五つの柱立てのうち、一つ目の受入環境の整備・増強では、令和7年度施策として①から⑤までに記載のとおり、小樽市堺町観光バス駐車場周辺の路上駐車対策のための警備員配置や除排雪、観光に配慮した市道の除排雪、小樽駅前ターミナルやバス停留所混雑の緩和、インバウンド対策のための多言語化、手ぶら観光の推進を掲載し、二つの事業は継続協議としております。

次に、二つ目の需要の適切な管理につきましては、現時点で令和7年度に取り組む施策はございませんが、二つの事業を継続として記載しております。そのうち、小樽ターミナルと新千歳空港の路線新設につきましては、北海道中央バス株式会社から4月1日から運行を開始する旨の連絡を受けております。

次に、三つ目の需要の分散・平準化につきましては、需要の分散・平準化に資するコンテンツの造成支援を令和7年度の施策として、一つの事業を継続協議としております。

次に、四つ目のマナー違反行為の防止・抑制につきましては、①から⑦までに記載のとおり、旅マエや旅ナカにおける取組として、市のホームページやウェブサイト「悠悠北海道」、SNSの活用、また注意喚起ポスターの配布や看板の設置、街頭放送、船見坂への警備員の配置、朝里駅、銭函駅、小樽駅への警備員の配置などを令和7年度施策として、二つの事業は継続協議としております。

次に、五つ目の地域住民と協働した観光振興につきましては、観光が地域に与える影響を地域で共有する取組を令和7年度の施策としておりまして、観光がもたらす恩恵とオーバーツーリズムの問題や対策について、地域住民等に説明する資料を作成し、周知していきたいと考えております。

最後に、その他（調査・分析、地域全体の観光地域づくり）の取組としまして、デジタル技術を活用しオーバーツーリズムの実態把握に努めるほか、新たに策定する観光基本計画において、市民や観光事業者、DMO、経済界、行政のほか、本市を訪れる観光客の役割についても議論してまいりたいと考えておりまして、この対策に位置づけており、一つの事業は継続協議としております。

これらの五つの柱立てに沿って取りまとめた施策の総事業費は、小樽市のほか民間事業者が実施主体となる事業も含めまして、資料には1億323万9,000円と記載してございますが、資料提出後に一部修正がございまして、総事業費は1億288万9,000円となっております。

そのほか、下に協議会構成団体である北海道運輸局、北海道後志総合振興局、小樽警察署の取組についても取りまとめを掲載してございます。

また、この内容につきましては、3月18日に開催されます第2回小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会におきまして説明して、御了承をいただいた上で進めていくこととなりますが、継続協議と位置づけた事業を含めて、引き続き地域の実情に応じた対策の検討を進めていきたいと考えており、観光庁補助事業の採択状況も踏まえて、必要に応じて補正予算などの措置を講じていきたいと考えております。

○委員長

「地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の素案について」

○（産業港湾）農林水産課長

今回御報告させていただき資料に沿って御説明させていただきます。

この表題につきましては、御覧のとおりでありまして、いわゆる地域計画と略称で呼ばれているものでございます。

一つ目の（背景）でございます。農林水産省が所管する農業経営基盤強化促進法における令和5年4月1日の改正により、本市におきましては、平成26年4月に策定されました人・農地プランをベースに、この地域計画を令和6年度中に策定することが義務付けられております。

二つ目の（人・農地プランとの違い）でございます。まず、人・農地プランの目的でございますが、地域の比較的大きな農業者で構成する中心経営体が地域の農地が減り行かないように農地を集積・集約していく、およそ10年後の方針を示すことでありまして、対象の中心経営体というのは、地域の農業の担い手のうち、安定的・持続的な経営が可能である農業経営者の集合体で、平成26年度の人・農地プラン策定当初、15名を選出させていただいておりました。

完成形につきましては、中心経営体が、例えば高齢化等により手放したい農業者の農地を買う、借りるなどによって集積・集約を進めていく将来方針を文書のみで表すもので、どちらかという地域内部で完結するような内容でございました。しかしながら、地域の中だけで買手や借手を探しているだけでは、農地の非農地化は進む一方でありまして、これに歯止めをかけるべく法定化されたのが地域計画であります。

表の右側に行きまして、地域計画の目的につきましては、およそ10年後の地域農業の在り方を示すという点で、人・農地プランとほぼ同じでございますが、対象につきましては、今度は地域農業を担う全ての者ということで、この中心経営体に加えまして、その他の経営体、通常の農業者、さらに既存農業者以外の新規参入者といった方々も視野に入れた想定となっております。

完成形につきましては、地域農業の担い手ごとに農地を一筆ごとに文章と地図により表すものでございまして、現況と10年後の地域の農地につきまして、農業者の意向も含めて見える化をするものでございます。

その下の網かけになっている※の部分ですが、地域計画策定後は、地域内の農地の売買や賃借・交換の契約に当たっては原則、農地中間管理機構（農地バンク）を介することによって、農地の効率的な集積・集約化が図られることとなります。

三つ目の（区域の状況）でございます。まず、本市においては対象区域を、とりわけ農業に特化した指定地域の忍路2丁目、蘭島2丁目としております。この区域の農地面積は総計で124.9ヘクタールとなっております。田、畑の内訳としては、御覧のとおり畑が圧倒的に多い現況でございます。

その下の参考が特筆事項で、65歳以上の農業者が担っている土地の面積が100.3ヘクタールで83.3%、全体の8割以上を占めておりまして、10年後におきましては、一番若い人でも75歳になるという高齢化の現象が見てとれます。

四つ目の（地域農業の現状及び課題）でございます。本市における特徴的な事柄を示しておりますが、中身の説明につきましては時間の関係上割愛させていただきますが、下線を引いた部分を中心に後ほど御一読いただければと思います。

その下、五つ目の（地域における農業の将来の在り方）です。これも本市における特徴的な事柄ですが、下線の部分を御一読いただければと思います。

以上が地域計画の本文部分の要約で、2ページから4ページが本文の素案本文そのものです。5ページから10ページが「地域農業の担い手ごとに農地を1筆ごと文章と地図により表す」という規定のうちの、「文章による表示」の部分となります。

また要約の1ページにお戻りいただきたいと思っております。

六つ目の（地域内の農業を担う者一覧）ということで、先ほど申し上げた表を縮めたものなのです。表の左側に振った連番を見ていただくと分かりますとおり、この区域には全部で275筆の農地がございまして、面積の総計で124.94ヘクタールとなっております。

表示内容としては、連番の1から38が、農業者の10年後の意向確認をした際に、10年後は分からない、未定とか不明という意向であった農地で、それ以後の連番39から275については忍路2丁目、蘭島2丁目と順番で並んでいて、中身としては1筆1農業者には当然なりませんので、忍路2丁目では1番の農業者から28番の農業者、蘭島2丁目では1番から29番といった表示になっておりまして、10年後の農地の拡大とか現状維持とか縮小などといった意向確認が取れているもので、合計57件の農業者、検討中が38筆、意向確認不明などのものが13件の農業者で構成さ

れていますので、合わせて275筆ありますが、農業者は70件でございます。

最後に、11ページと12ページが、「担い手ごとの農地を文章と地図により表す」という規定のうちの「地図による表示」の部分になります。

今申し上げましたとおり、忍路2丁目で1から28番、蘭島2丁目で1から29番ということで、先ほど一覧表と連動して、地図上では担っている農業者ごとの色をつけて表示させていただいております。その中で、白色で抜かれている部分は10年後については未定、不明の農地となります。

また1ページ目の要約ページに戻っていただいて、最下段の※の説明でございますけれども、10年後の目標としては、高齢化や後継者不足の中にもありましても、本市においては、この今ある124.94ヘクタールを保持、堅持していくというのを、この計画の目標として設定しているところでございます。

なお、資料はありませんけれども、計画施行までのスケジュールということで、現在3月10日から3月24日までの2週間、本市ホームページと産業港湾部農林水産課執務室におきまして、この計画の縦覧を実施している最中でございます。本日の経済常任委員会の報告を経まして、縦覧後の意見等を整理した後、3月31日に公告、施行という日程で手続を進めているところでございます。

○委員長

これより、質問に入ります。

なお、順序はみらい、公明党、自民党、共産党、立憲・市民連合の順といたします。

みらい。

○平戸委員

◎オーバーツーリズムの関係について

まずは、オーバーツーリズムの関係について質問したいと思います。

報告を受けた中で、2月10日に第1回小樽市オーバーツーリズムの対策連絡協議会がありまして、そこから部会を2月20日、そして施策案を取りまとめて、来週の3月18日に第2回の連絡協議会を行うスケジュールになっていると思いますが、非常にテンポよく進んでいっていると思いました。報道でも、JR朝里駅の電車の死亡事故等が大きく取り上げられたので、私としても優先度の非常に高い、スピード感を持って取り組んでいただきたいという認識を持っているので、このまま進んでいっていただけたらと思います。

そこで質問なのですが、令和7年度の総事業費約1億288万円とありました。そこに国の補助が3分の2入るということですが、補助申請については年度内にしなければならないといった制約はあるのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今回、活用予定の観光庁の補助金につきましては、まさに本日、補助金の事業計画の申請締切りでございまして、まずはその計画申請の手続は済ませてございます。

○平戸委員

それでは、この考え方として、当初予算で出てきた事業以外のところはまだ予算化されていないところだと思うのですが、観光のハイシーズンとして、7月、8月は小樽市へ多くの観光客の方に来ていただきます。それまでに実際にこの事業をやってあげれば良いと思うのですが、今後の補正予算のスケジュールといったところがもし分かればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今回のこの対策につきましては、観光庁の補助金が3分の2あるのですが、活用をある程度、前提とした上での対策となっております。観光庁の補助金の計画の採択時期が4月と聞いておりますので、早ければ当初予算で計上していない予算につきましては、第2回定例会の補正予算で予算措置をお諮りするといったことを予定としてござ

います。

○平戸委員

早めというか、ハイシーズンが始まる前に取り組めるようにお願いしたいと思います。

◎ごみ箱設置について

次に、ごみのポイ捨てに関して伺っていききたいと思います。

今年も国内外からたくさんの方に小樽観光に訪れていただき、本当にありがたく思っています。しかしながら、市民の方からは、ごみをポイ捨てする観光客がいて困る、行政で何とかしてくれという声が私のところに届いているのも事実です。中には、観光関連事業者に対して、全ての対策をさせたらいいのではないかとと言われる方もおりまして、観光業自体を快く思わない方も出てきてしまっている状況と思います。

代表質問において、主要な観光地にごみ箱の設置をすべきということを質問しました。ごみのポイ捨て問題に悩んでいる方の声をよく聞きまして、ポイ捨てを見かける程度ではなく、自宅の敷地内にペットボトルなどのごみが捨てられていて、自分で対処するしかない状況とのことでした。今日も午前中にSNSにこんなポイ捨てがあったという投稿がありました。もし自宅の敷地内にごみが捨てられていたりする状況が続くと、結構なストレスになるのかと思います。

これまで観光客のポイ捨て対策としては、どのような取組をされてきたのか、お答えください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず、観光振興室の対策としましては、注意喚起のためのポスターを作成しまして、電柱に貼る、看板を設置する、あとは地域住民の方にお配りするといった対応を取ってきてございます。

○平戸委員

そういった対策をされてきて、それでもまだポイ捨てがあるという状況で今後、新たな対策を考えていくという段階だと思います。

次に、代表質問の御答弁でもいただきましたように、過去にごみ袋が有料化されたことに伴って、かつて設置されていたごみ箱に家庭ごみを捨てられてしまうことが起きていて、そのことが原因でごみ箱の撤去を市として進めてきたという御答弁がありました。

冬以外の季節に関しては、堺町通り商店街にはごみ箱が設置されておりまして、本市と商店街の共同で管理していると聞いています。家庭ごみの持込みがどの程度あるのかについては、今日、経済常任委員会の場で確認することは難しいかと思いますが、これまで堺町通り商店街のごみ箱が冬以外の季節は撤去されていない状況や堺町通り商店街の関係者からお話を聞く限りでは、堺町通り商店街のごみ箱に関しては、そこまで家庭ごみの持込みが発生していない状況という印象を持っています。

家庭ごみの持込みの起こりやすさ、しやすさを考えると、住宅との近さと目立つ場所にごみ箱があることが大きく影響してくるのかと思います。運河のように住宅と一定の距離がある場所では、家庭ごみの持込みが少なくなるように思いますし、中央通沿いには住宅もあり、通勤経路ともなっているので、家庭ごみの持込みが比較的しやすい立地になるのかなと思います。

これは提案ということで聞いていただきたいと思いますが、運河へのごみ箱設置となると、運河は基本的に道の管理になるので、浅草橋街園については市で管理していますが、その運河へのごみ箱の設置を道に要望していく、もしくは道と協議して、例えばごみ箱の設置は道でしていただいて、収集などの日々のことに関しては市でやっていくというような提案も考えられるのかと思います。あくまで提案として聞いていただきたいと思います。

次に、今後のポイ捨て対策についてです。

小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会において検討されていくとのことでした。先ほど報告もありましたが、来週3月18日に第2回小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会を開催して、今後の施策が決定するという事です。

その検討した五つの柱のうち、「1 受入環境の整備・増強」の下に、継続協議として「ポイ捨て防止のためICT（情報通信技術）を活用したゴミ箱の設置」とありました。

まず、継続協議は、令和7年度には実施しない事業ということなのかについて改めてお答えいただきたいと思えます。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今、委員から御指摘のあったような考え方ではありません。小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会では、継続協議と位置づけた事業を含めて、引き続き地域の実情に応じた対策の検討を進めていきたいと考えております。先ほども御説明しましたが、観光庁補助事業の採択状況なども踏まえて、必要に応じて補正予算などの措置は講じていきたいと考えております。

○平戸委員

この、ICTを活用したゴミ箱の設置の内容なのですが、ゴミ箱とICTというのが、最初に聞いたときにどうも結びつかなかったもので、その御説明をお願いいたします。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

ICTを活用したスマートゴミ箱の事例としましては、令和5年11月に大阪府大阪市の道頓堀で設置事例がございます。ICT、情報通信技術を活用しまして、ごみの蓄積状況をクラウド上でリアルタイムに把握できるとともに、内部で自動的にごみを圧縮して、ゴミ箱が満杯になる前に通知される機能を搭載しているゴミ箱といった先進事例を参考にしているものでございます。

○平戸委員

私も少し調べてみまして、そのゴミ箱を設置して、周辺では4割ほどごみのポイ捨てが減ったという効果もあるようでした。北海道では円山動物園で既に導入されているということで、設置環境は本市と想定されるところが違うかもしれませんが、北海道でも導入実績があるとのことですね。

次に、聞き方が難しいのですが、このICTと絡めることで国の補助事業として見込めるというか、それが必要なかもお示しいただきたいと思えます。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

本市で今回、計画申請の手続を行った補助事業は、令和6年度の観光庁関係補正予算のオーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業という事業になります。こちらの事業では必ずしも補助要件となっているものではございません。

○平戸委員

次に、財源について、令和8年度から徴収することとなる宿泊税も考えられます。今後、様々に検討されることとなりますが、宿泊税議案の概要を見ますと、現段階で例示された用途の中には、観光客のごみの処理については記載がありませんでした。あくまでも例示ということで捉えています。そこに示されている六つの項目の中で言えば、（2）観光インフラの整備か、（3）受入環境の整備に分類されるのかなと思います。

まずは、小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会においてゴミ箱の設置について検討していくこととなると思えますが、宿泊税の用途としても検討されていくのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

宿泊税の関係ですが、今、委員から御指摘のありましたとおり、これまで宿泊税を活用する主な取組事例で、観光インフラの整備であったり受入環境の整備といったものをお示ししているところでもあります。この受入環境整備の中でオーバーツーリズム対策も位置づけておりますが、宿泊税の具体的な用途につきましては、仮称ですが、宿泊税活用検討会議を設置する予定でございまして、この中で検討していく予定でございまして、

○平戸委員

もう1点、宿泊税の用途について、受益と負担の関係性を考慮することと、宿泊者や宿泊事業者などの十分な理解を得る必要があるということです。受益と負担の観点では、ごみ箱設置について、宿泊税を負担している方が観光する際にごみを捨てられるという点では、受益の観点も満たしているように思いますが、一方で、先ほどもありました、家庭ごみの持込みや日帰りの観光客も利用する点についてどのように考えられるのか、お示してください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

宿泊税の用途ということでお答えさせていただきます。宿泊税の用途につきましては、納税者となる宿泊者のみが利用する行政サービスに限定されるといったものではないと考えますが、委員からもお話がございましたが、受益と負担の関係性を十分考慮して、宿泊者、宿泊事業者などの十分な理解を得る必要があると考えてございます。

○平戸委員

これからの検討にはなりますが、私は受益と負担の関係においても問題ないと思いますので、ごみ箱設置の検討を進めていっていただきたいと思います。

これからも日本に多くの観光客を呼び寄せようと国としても動いているところで、日本の文化を伝える、マナーを守るように伝えるといっても、正直、限界があるのかと思います。地域住民であれば、ごみは自宅に持って帰って捨ててくださいというのもあり得なくはないように思いますが、特に観光で来られている方々にごみの持ち帰りをお願いしたところで、ホテルに着くまでごみを持っていてくださいというのはなかなか厳しいものがあるのではないかと思います。

こういうときに看板を作って啓発することになることも多いですが、本来、看板で注意すべきなのは、観光客に対しては、ごみはごみ箱に捨てて、市民には、家庭ごみを持ち込まないでというメッセージであるべきだと思います。ただ単にポイ捨てをやめてという看板を作ることだけにならないよう、要望したいと思います。

◎小樽がらす市について

次に、小樽がらす市についての質問になります。

小樽市のガラスの歴史は、皆さん御存じのように、漁に使う浮き玉作りから始まったと言われ、今でも実用品からお土産物を中心に市内に数多くのガラス工房がある状況で、堺町通り商店街には数多くのガラス製品を売ってお店があり、観光で小樽市に来た方にとっては、小樽市がガラスのまちとして広く認知されていることと思います。

私も中学生で初めて小樽市に来たときに、小樽市のガラスの歴史は全く知りませんでした。数多くのガラスのお土産を見て回った経験から、小樽市は運河とガラスというイメージがずっと残っていました。中には、小樽市以外のまちで創業されたガラス工房が小樽市に生産拠点を移して活動していただいているという例もあると伺っています。

来年で第14回の開催となる小樽がらす市ですが、産業港湾部産業振興課が実行委員会事務局となっています。事務局としてどのような業務をしているのか、簡単に御説明願います。

○（産業港湾）産業振興課長

事務局としての業務でございますが、実行委員会会議の開催及び開催に向けた調整、それから予算の編成、各方面への広報活動などがございます。また、テントなどの賃貸契約、前日からの会場設営や最終日翌日の撤収、そして当日の運営など、多岐にわたって運営を行っております。

○平戸委員

事務的なところから実務的なところも担っているということです。

次に、小樽がらす市が始まったのは2009年とのことで、コロナ禍で開催ができていなかった期間もあるようですが、コロナ禍が明けて再び開催ができるようになって、実行委員会として子供たちが楽しめるような工夫をしたり、クラウドファンディングを使って運営費の調達をしたりと、イベントを盛り上げようとされている姿をお見受けし

ておりました。

事務局として、運営費を確保する取組はどんなことをしてきたのか、今後の取組についても何かあればお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

小樽市からの補助金の交付を頂いているほか、イベントに協賛していただく方からの寄附を頂いているような状況でございます。今後につきましても、このイベントの趣旨を御理解いただきまして、御支援いただければと考えているところでございます。

○平戸委員

寄附を基にということでありました。

次に、観光客の方にガラス製品を楽しんでいただくというのと同時に、市民、特に子供たちに、小樽市でこんなにきれいなガラス製品を作っているのだということを知っていただく機会にもなってほしいと思いますが、市民、特に子供たちにはこのイベントについてお知らせすることはできているのか、お答えください。

○（産業港湾）産業振興課長

広報おたる等でイベント開催を周知しておりますほか、イベントの一つにグラスデザインコンテストというものを実施しております、市内に在住・在学する小学校4年生以上が対象にはなっておりますが、学校にデザインの募集案内やポスターを配布し、小樽がらす市の実施について周知しているところでございます。

○平戸委員

小樽がらす市については、毎年おたる潮まつりと同じ日程で開催されておまして、小樽駅からおたる潮まつりのメインステージ方面に歩いていくと、途中で漏れなくがらす市を開催している手宮線を通るということになるので、そこで横道に入ってがらす市にも足を運んでいただけているという流れかと思えます。

おたる潮まつりと同じ日程で開催されていると述べましたが、イベントの規模としてはやはり、おたる潮まつりのほうが断然大きくて、集客力も断然上だと思います。

おたる潮まつりは産業港湾部観光振興室が事務局となっておりますが、何かお互いのイベントが盛り上がるように連携はされているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

今、委員がおっしゃいましたように、小樽がらす市単独ではなかなか集客も難しく、おたる潮まつりがやはり小樽の中で一大イベントということで集客がとても多いものですから、同じ時期に開催していますということを皆様にご知っていただくために、がらす市のポスターなどをおたる潮まつりのポスターと一緒に配布させていただいております、同時期に開催しておりますということをPRしております。

○平戸委員

あやかっぺということもあると思いますが、本当に大きいお祭りがあって一緒の時期に開催できているので、もっと集客できると思いますので、その取組に期待したいと思います。

次に、おたる潮まつりなどほかのイベントでも問題となっているのが、地域の方から音響がうるさいであったり、来場者のマナーについての御意見が事務局に寄せられると伺ったこともあります。

昨年の小樽がらす市では、風鈴トンネルというか、市立小樽文学館の近くに多くの風鈴が設置されていてすごくきれいだったのですが、このがらす市の場合については地域の方からそういった御意見はいただいているのか、いただければその内容をお示ししたいと思えます。

○（産業港湾）産業振興課長

小樽がらす市に関しましては、地域の方から音やマナーといったことでの御意見はいただいたことはございません。

○平戸委員

次に、小樽がらす市への出店者数は、一番多いときで40店舗ほどあったようですが、最近では20店舗ほどと半減している状況とお聞きました。出店者数が大幅に減った要因を把握されていれば、お示してください。

○（産業港湾）産業振興課長

出店者の減でございますが、コロナ禍の3年間は開催できなかったということから、参加を見送られた出店者の方がいらっしゃったり、昨今の物価高、それから宿泊費の高騰、そして人手不足の関係もございまして、こういったことが影響して出店者数が減ってきたのではないかと考えているところでございます。

○平戸委員

出店者は減っていますが、イベントの魅力を高めるためにはやはり出店者がいっぱい並んでいて、そのガラスをいっぱい見られるところが一番大事だと思うので、そこを改善していただけたらいいと思います。

次に、出店者の傾向として、市内事業者の参加数はどのように推移してきているのかについてもお示しいただきたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

開催の初期から、委員がおっしゃったかつて40以上出店いただいた時期に向けては、市内のガラスを扱うお店の数も多く増えていたところではございますが、そこをピークに減少傾向にあると感じております。

○平戸委員

減少傾向にあるということで、やはり小樽市でこのガラスのイベントをせっかくやっているわけなので、多くの市内のガラス事業者にもまた参加していただくのが望ましいことなのかと思いますが、何か働きかけなどはされているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

小樽がらす市実行委員会の方々も、市内で吹きガラス等工房を構えている方々がほとんどでございます。そのガラス工房の皆様方が市内のガラスを扱っているお店等にも声がけをしているところではございますが、なかなか結びついていないところとは思っております。

ただ、今後も継続してやはり声がけを進め、少しでもかつてのような出店者数、にぎわいのある小樽がらす市になればと願っているところでございます。

○平戸委員

にぎわいを取り戻すために頑張ってくださいと思います。

小樽がらす市は、ただ単にガラス製品を見ていただく、買っていただくという場ではなく、小樽市のガラス文化を知っていただく場でもあるように思います。どの産業もそうですが、職人不足、後継者不足がガラス業界でも問題になっているようです。

将来の懸念として、小樽市が現在のガラスを作って販売もしているまちから、ガラスを海外から輸入して販売しているようなまちに変わってってしまうのではという声も伺っています。産業港湾部産業振興課が事務局になっているのも、ガラス産業を盛り上げることを期待されてのことなのかと思っております。

最後に、今後の意気込みというか、どんなイベントにしていきたいのか、もしお聞かせいただけたらと思います。お願いします。

○（産業港湾）産業振興課長

おたる潮まつりのようなにぎわいまでにはいかないと思います。ただ、動きのある「動」のおたる潮まつりに対し、風鈴等も飾り、涼やかな音がある小樽がらす市ということで、違った雰囲気のがらす市の会場をつくり、また、小樽市のお店もたくさん集まっていただき、道内、道外からもたくさん出店いただけるようなにぎわいのあるがらす市になればと願っているところでございます。

○委員長

みらいの質問を終結いたします。
公明党に移します。

○新井田委員

◎地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の素案について

初めに、報告について1点だけお聞かせ願いたいと思います。

地域農業経営基盤強化促進計画の素案についてです。報告を受けた中で、地図を見てもかなり細かい情報が集まった計画になるだろうというところがありました。

10年後の計画目標とあったのですが、例えば10年後の目標で行くのか、それとも途中で更新や見直しができるようなものなのか、お聞かせください。

○（産業港湾）農林水産課長

取決めではないのですが、国の方針としては、少なくとも5年に1回は見直しをと言われております。ただ、中身に変更があれば、その都度、変更報告をしなければいけませんので、ホームページに掲載されている部分も都度変更がなされていくと考えております。

○新井田委員

随時最新の情報になって提供されるということで、分かりました。

◎中小企業の施策について

次に、中小企業への施策ということで中小企業、また小規模企業支援を積極的に行っていただきたいという思いから、中小企業への施策について伺ってまいります。

まず、本市における直近の事業所数をお示してください。

○（産業港湾）産業振興課長

市内の事業所数でございますが、令和3年経済センサスー活動調査の数字でお答えさせていただきますと、第1次産業から第3次産業までの合計が5,198事業所となっております。

○新井田委員

その中に中小・小規模企業が多くあるのではないかとこのところなのですが、中小・小規模企業が対象となる本市の中小企業向けの取組として、現在ではどのような取組がありますでしょうか、お示してください。

○（産業港湾）産業振興課長

中小企業向け現在の取組でございますが、私どもでは経営相談、融資制度、各種補助、販路拡大等を行っているところでございます。

○新井田委員

様々な分野に分けてそれぞれ施策があるかと思うのですが、その中で助成の部分で、新技術及び新製品開発助成についてはどのようなもので、活用状況はいかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

小樽市新技術及び新製品開発助成事業でございますが、市内中小企業者等の積極的な技術開発を促進し、ものづくり産業の高度化を図ることを目的といたしまして、中小企業者等が地域産業の振興に寄与する新技術及び新製品の開発を行った際に、当該開発に要した経費の一部を助成するとともに、商談会、展示会等への出店も支援するというを行っております。

令和6年度につきましては、助成対象になった新技術、新製品はございませんでした。

○新井田委員

実績がなかったという部分がなかなか残念ではあるのですが、ほかにもいろいろと企業誘致担当で行っている補助や、商店街に向けての助成など、様々な助成があったりすると思うのです。

こういった本市の中小企業向けの施策をPRする方法や周知はどのようにしておりますでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

PR、周知等でございますが、小樽市のホームページで公開するほか、関係団体を通じてこういった助成制度などを周知依頼して、広く知ってもらうことを行っております。

○新井田委員

それでは、企業からの直接的な声を聞く場所、また悩み事なりお困り事を聞く場所、窓口などはございますでしょうか。また、こちら側からの企業への聞き取りなど、できるようなこともされてきているのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

事業者等の声を聞く場所ということでございますが、小樽市は私どもの課のほかにも、例えばスクラムミーティングですとか、中小企業振興会議の中で、各企業、各関係団体の方からお話をいただく場面もございます。また、市役所に訪れた方から相談があれば、私どもでお聞きしております。内容によってはこちらから出向いて、例えばお店の状況であったり、事業所の状況であったりをお聞きして、またその先に何がつなげていけるのかといったことを共に考えていったりすることもございます。

○新井田委員

そういったお聞きする場所ですとか、お話しする場所はいろいろとあるということですが、その中でも令和6年6月に小樽市商工業振興施策説明会というのがあったかと思うのですが、どういったもので、どういった企業が来られたのでしょうか。内容もお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

小樽市商工業振興施策説明会でございますが、小樽市で行う取組や会議所など小樽市以外の部署等でも取組をそれぞれ行っているものがございますが、そういった市以外の部分についても事業者の方に有益となる情報を御説明する説明会となっております。どこが対象ということはなく、興味のある方については、事業所の方であったり、場合によっては個人の方でもお聞きになるケースがございます。

内容としては、その当時の補助金の話が一番多いかと思っております。

○新井田委員

企業だけではなく個人の方も来られるということで、驚きました。興味があれば参加できるということも分かりました。

その説明会の中でも、例えば企業の声を拾ったりというのはできておりますでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

説明会の中でも質疑応答の時間、それ以外の時間も設けてございますので、何か御質問等やせっかく来たので聞きたいということがあれば、お話やお聞きする時間は取っております。

○新井田委員

様々な声を聞く機会もしっかりあるということで、そういった声を、中小企業向けはもちろんなのですが、小規模企業にもしっかりと生かしていけたらと思います。

事業承継の取組で、小樽市中小企業等実態調査を令和2年度と令和5年度に行ってきておりました。これも企業から情報をいただける取組でありまして、実態を受けて、例えばこの中小企業向けに何か参考にできるような情報としての使い方はありましたか。

○（産業港湾）産業振興課長

小樽市中小企業等実態調査における事業承継の関係でございますが、この調査では、まず事業承継に関する実態を把握し、事業承継を考えられている事業者を専門家にどうつなげるのかを目的とした調査でありましたことから、何か施策につながったりというものはございませんでした。

○新井田委員

大本の目的が事業承継の部分だということがありましたけれども、ぜひ何か少しでも中小企業の部分でも生かせるものがあればというところでの質問でございました。

それでは、過去2回の小樽市中小企業等実態調査ですけれども、ニーズの把握ですとか対策、取組も進めてこられた、結構リアルな調査内容ではあったと認識しておりますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

過去2回の小樽市中小企業等実態調査の時期が、最初が令和2年度、ちょうどコロナ禍の最中に調査を実施したもの、その次が令和5年度ということで、コロナ禍が明けましたが、コロナ禍の影響を受けているケース、そして、昨今と同様、物価高騰の時代もございまして、そういった観点で御質問をさせていただきました。

それらの結果も受けて、またその当時の国の施策等もございまして、私どもでは臨時交付金を活用し、補助金の交付を行ってまいりました。

○新井田委員

いろいろと考慮しながら進めてきたところですが、それでは、中小企業向けに相談窓口など、相談を受けたら各担当に御案内しているかと思うのですが、そもそも相談を受ける側の担当課の方は、中小企業向けの施策、支援など、道や国、関係機関等に相談をできるような体制はしっかりなされておりますでしょうか。あれば、どのようなところに相談をされているか、お示ください。

○（産業港湾）産業振興課長

私どもも調べる限りでいろいろと動いてはございますが、詳しい部分を確認するためには、やはり今、委員がおっしゃいましたように、国や北海道などに確認しているところでございます。

国で一番多いのは、札幌市にあります経済産業省北海道経済産業局、あとは北海道の経済部の関係と市内の金融機関などと連携を取って、相談内容に応じてどこに紹介するとか、どういう施策があるといった情報を相談者の方に下ろしているところでございます。

○新井田委員

しっかり相談体制もあるということが分かりました。

相談を受ける側が、相談できる場所がある、日常的にそういう体制になっていなければ、やはり行き詰まってしまうところもあります。冒頭でお聞きした事業者が5,000以上あるという部分で、そういった経済の要である事業者、私自身も市内企業で働いていた身としても、人材確保ですとか経営等にしても、先ほどの新しく製品を生み出すために様々な障壁とかがあったり、乗り越える部分が多いのが現状であります。壁を一つでもなくせるのであれば、やはり自治体と協力して進められる部分は大きいと考えます。

また、企業側が行政の情報を意外と拾えていなかったり、知らなかったりする場合がありますので、しっかり御案内ですとか周知、また日頃でのやり取りと、一番近い相談相手としていることが大事ではないかと考えますので、そういった施策を日常的に調査・研究していただきたいと思います。

◎事業承継について

次に、事業承継について伺ってまいります。

本市の事業承継のホームページの冒頭には、「事業承継については一般的に5～10年ほどかかるといわれています。小樽市では事業承継に係るご相談を受け付けています。些細なことでも構いません。従業員の雇用や事業の継

続のためにまずはご相談ください。事業承継に関する支援情報などを掲載しておりますので、ご活用ください。」という文言が書かれております。

本市の様々な産業、仕事を守るこの事業承継は、大事な取組であると私自身個人的に思います。さきの質問では、中小企業への施策として少し確認しましたけれども、中小企業にとってはやはりこれも喫緊の課題として事業承継があるかと感じます。

独立行政法人中小企業基盤整備機構によりますと、令和5年度の北海道事業承継・引継ぎ支援センターの相談者数は2万3,722人で、前年度比で106%、成約件数は第三者承継M&Aで、2,023件で前年度比120%と、共に過去最高になったそうです。

年々増加するこの事業承継、全国的な経営者の高齢化、また後継者人材の確保に苦慮しているという企業も増えているという事実があります。そして、事業承継が成功することによって、働き口や雇用を守っていけることにもつながっていく大事な取組で、自治体が関与することで地域の産業を守って、課題を認識して、地域の支援機関の間に入って推進していく役割が大事になるのではないのでしょうかと思います。

まず、事業承継について相談を受けたときに、本市はどのように対応を進めていくのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

市内におきまして、この事業承継に関する御相談が来る窓口は多いほうがよいということで、市役所もその窓口の一つとなっており、相談に来られた場合には相談者のお話をよく聞きまして、状況に応じて専門機関につないでいるところでございます。

専門機関は、市内ですと、小樽商工会議所の中にあります北海道事業承継・引継ぎ支援センターのサテライト、そして日本政策金融公庫小樽支店、札幌市になりますが、北海道事業承継・引継ぎ支援センターなどを御紹介しているところでございます。

○新井田委員

ホームページにもその案内先は書かれておりまして、案内先の一つであります北海道事業承継・引継ぎ支援センターについて伺います。

北海道事業承継・引継ぎ支援センターはどういった機関か、概要についてお示してください。

○（産業港湾）産業振興課長

北海道事業承継・引継ぎ支援センターでございますが、事業承継全般に関する相談対応や事業承継計画の策定、M&Aのマッチング支援などを原則、無料で実施する事業承継・引継ぎ支援センターを、国が全都道府県に設置しておりまして、その一つが北海道の札幌市にあるものとなっております。

このセンターでは、事業を譲り渡したい人と譲り受けたい人のマッチングをはじめ、計画の作成や国の支援制度の御紹介、親族内承継、MBO、M&A、それぞれのニーズに合った専門家によるアドバイス、行政・金融機関との折衝など、事業承継に係るあらゆることをワンストップでサポートできる公的な機関になってございます。

○新井田委員

無料で本当に専門的な支援が受けられるということで、結構大きなセンターではないかと思えます。

このセンターのサテライトという部分で、小樽市のサテライトも小樽商工会議所に設置されているのですけれども、こちらはいつ頃から設置されましたでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

小樽商工会議所内にありますサテライトでございますが、令和3年4月から設置されてございます。

○新井田委員

令和3年4月から、この小樽市という場所で、より近くで相談を受けられるようになったことが分かりました。

この小樽サテライトでは実際どのように対応していただけるのか、分かればお示してください。

○（産業港湾）産業振興課長

サテライトでは専門の職員がございますが、月1回個別の相談を行っておりまして、相談の中では事業の中身を聞き取り、方向性、どういった継承の仕方が望ましいのか、どれがよいのかを決めて、ゴールとして事業承継に結びつけるという流れで進めていると確認しております。

○新井田委員

しっかり寄り添って相談対応していただけるという部分で、分かりました。

それでは、市のホームページに、先ほどの北海道事業承継・引継ぎ支援センターと併せて掲載されております、札幌市事業承継マッチングポータルサイトがあります。どのような情報が得られ、どのように事業承継を進めていけるのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

札幌市事業承継マッチングポータルサイトでございますが、事業の引継ぎに御関心のある方向けに、事業承継（譲渡）を希望される方々の情報を掲載しております。このポータルサイト内の問合せフォームにおいて、事業の引継ぎ・譲受けを、引継ぎの希望者からの問合せに対応しまして、掲載事業者と事業の引継ぎ希望者、双方の希望条件に合致する相手方、それぞれに御提案しているということでございます。

この双方がそれぞれの希望条件を踏まえた上で、交渉していく段階になりましたら、北海道事業承継・引継ぎ支援センターを御案内させていただきます、同センターが支援の下、その後の事業承継手続を進めていくという仕組みになってございます。

情報といたしましては、法人名は非公表の場合がございますが、業種、売上高、あとはこちらも非公開が多いのですが、営業利益、負債総額、総資産額などといった細かな部分も載っている情報になっております。

○新井田委員

私もホームページも拝見させていただいて、一定の情報が得られる、かつ企業が分からないように企業名が出ないですとか、業種で表示されていたりといった部分も配慮されながら進められるということで、分かりました。

このポータルサイトの説明の中に、札幌市を含めた連携中枢都市圏の構成市町村の中小企業事業者を掲載していますとあったのですが、分かればいいのですけれども、これはほかの中核都市圏の企業同士のマッチングでよろしいでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

連携中枢都市圏の中の中小企業者を支援するというところで載ってございまして、それ以外の地域の方が載ることではないと考えております。

○新井田委員

先ほど相談を受けてから各機関に案内されるということで御説明があつたのですけれども、その後に案内先で実際に事業承継につながった、成功した、またはアフターフォローのような、案内後の相談者についての把握は本市ではされておりますでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

まずは小樽市に御相談に来られた方を各専門機関におつなぎするケースは、数は少ないですが、ございました。引き継いだ後、最終的なゴールまでには到達したケースはございませんでしたが、途中経過ですとか、事業継承に至らなかったなどの情報共有はさせていただいております。

○新井田委員

やはりなかなか事業承継自体が難しいという部分はあるのですけれども、案内しっ放しで終わっていないというところで、しっかりアフターフォローというか、その後のことも気にしていることが分かりました。

それでは、令和6年10月29日には参加料無料のリアル事業承継セミナーというのも開催されたと思うのですけれ

ども、参加状況や内容はどうだったのか、お聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

令和6年10月29日に開催しました事業承継セミナーでございますが、参加人数としましては、関係者が多かったのですが、関係者も含めて48名御参加いただいた形になっております。

内容といたしましては、北海道事業承継・引継ぎ支援センターの担当者からの基調講演、そしてタレントの方は事業承継にかなり力を入れられていることもございまして、実際に現場に入られたことの実体験なども御講演いただき、事業承継・引継ぎ支援センターの担当者とのパネルディスカッションを行いながら、分かりやすい説明をいただいたところでございます。

○新井田委員

しっかり講師の方に話していただいたということが分かりました。

先ほど中小企業のところでも触れましたが、令和5年度の小樽市中小企業実態調査によれば、事業承継についても詳細の結果が出ておりましたけれども、どのように受け止めておりますでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

令和5年度の実態調査におきましては、まず事業承継の中身として、後継者候補もいない方が4割を超えるという高い数字が出ておりました。また、事業承継の課題を尋ねたところ、特に課題はないことも多かったのですが、事業承継の適切なタイミングや手順が分からないですとか、後継者候補の育成に迷われている方も多い数字が出てございました。

また、事業承継で活用したい支援として情報収集に関する情報が欲しいという回答をされている方が多かったということで、やはり潜在的に考えていかなければならない、もしくはまだ自分のところは大丈夫という方も少なからずいるのかとは思っているところでございます。

○新井田委員

一番近いデータだと思いましたので、有効利用していただきたいと思ってお聞きました。

また、中小企業庁の事業承継参考ガイド、また旬なもので、令和7年3月13日に経済産業省北海道経済産業局の自治体職員向け事業承継支援ガイドブックも発信されたようです。後者は先日なので、まだ拝見していないかもしれないですけれども、これから拝見しながら参考にしていけるものでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

この参考ガイドにつきましては、いろいろと情報を集めていた中で、経済産業省北海道経済産業局から出たのは私どもも把握してございまして、道内の自治体の実施例ですとか、道外のものも含まれていて、参考にさせていただければと考えております。

○新井田委員

私も拝見しましたがけれども、ガイドブックには参考事例も幾つか掲載もされておりました。

ちなみに、この事業承継に関しての他都市の事例などの研究はいかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

正直なところ、研究までは行っていないところでございます。やはり各自治体ごとに状況が違うというところもございまして、どういう事業所、どういう自治体でこういった状況が起きているのかということで確認はさせていただいているところでございます。

○新井田委員

次に、古いのですけれども、令和2年第1回定例会の経済常任委員会において、横尾議員の質問の中で、事業承継について土業との連携について触れておりました。

実態調査の中で相談先に検討する旨の答弁をいただいておりますけれども、金融機関においては日頃から情報

共有をする機会があるということだったのですが、その後、士業の方々との連携等の部分ではどうなっておりますでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

特に今年度実施しました事業承継のセミナーの開催につきましては、中小企業者にとっては税理士との付き合いも多いかということも想定いたしまして、士業にもお願いし、このセミナーの開催について広く周知させていただいております。

また、今後についても、やはり私どもも重要な案件と捉えておりますので、引き続きこの士業との連携は続けさせていただきたいと考えております。

○新井田委員

まず、接点を持つところからということで案内したことが分かりました。

なかなか難しいこの事業承継ですが、私が個人的に思うところは、やはり身近に寄り添う必要があるという部分が大事かと思っております。

本市の課題としても、先ほどの答弁でもありましたけれども、北海道事業承継・引継ぎ支援センターなりに案内した後に、どのようになったかというアフターフォロー、また事業承継が実際にできたのかといった部分も気にされているところも確認させていただきました。

産業や企業がある限りは、やはり未来の課題という部分もなくなるのかと思います。小樽市のこの仕事、産業を未来につなげるためにも、道や国からの情報はもちろんのこと、企業からの情報や先進事例もしっかり研究していただいて、敏感になっていただきながら進めていっていただきたいと思います。

○委員長

公明党の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時22分

休憩 午後2時48分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質問を続行いたします。

自民党に移します。

○中村（吉宏）委員

◎森林管理制度を活用した森林整備に関する経営管理実施権配分計画の作成について

まず、報告を聞いて、森林管理制度を活用した森林整備の件です。

お話を聞いていてふと思ったのですが、頂いた資料の1ページ目の経過のところ、1年目、2年目、3年目とそれぞれ業務名が記されていて、受託者が選定されています。特に1年目、2年目の事業に関しては、一定の委託料がある中で、これは1社随意契約になっています。

方法としたら入札などを利用しなければならないのかと思ったのですが、この点はどうなのですか。特に入札による必要がないのか、お示しいただけますか。

○（産業港湾）宮田主幹

1年目、2年目、令和4年度と5年度に行いました意向調査と集積計画の業務に関してであります受託者の関係、本市の森林関連の事業者というのが、令和4年度、5年度は、ように森林組合しかなかったものですから、直接

こちらに随意契約の形となっております。

○中村（吉宏）委員

先ほど説明を聞いて一般入札なのか、普通の指名競争入札なのか種類的には分かりませんが、ただ、手続として1社しかいなくても、通常一定の予算をかけて市の公的な業務を負うときには、入札の手続を踏んでいなければ随契だったりというお話になるのかと思うのです。その辺、手続的にはそれで問題ないのかと思うのですけれども、いかがですか。

○（産業港湾）宮田主幹

本来、事業者がたくさんいれば、そういう形を取るのですが、市に登録してある森林関連の業者としては、ようてい森林組合しかいなかったということです。

○中村（吉宏）委員

登録されている事業者がそこしかいないと、入札をかけても結果は同じことになるというところで、特に問題がないというのであればよかったです、ふと思ったもので伺いました。

◎市内観光の回遊性向上策について

まず、観光に関連して、市内観光の回遊性の向上策について伺ってまいります。

観光入込客数が、年度の数字はまだ出ていないですけれども、恐らく高水準になるであろうことが予想される現状です。インバウンド、外国人観光客の方を中心に観光客が増加しております。市内の観光の回遊の状況を見ますと、例えば中心市街地から離れた天狗山やおたる水族館といったところを除けば、ほとんどの皆さんが徒歩で回遊されていると認識しております。さらに、市長をはじめ、本市では日本遺産認定を受けまして、北運河方面への回遊性向上を課題としているところであります。現在、公共交通機関を含めて、北運河方面を回遊する手段という、人力車とかいわゆるチャリタクといったもののみなのかと推察されます。

この北運河方面への周遊性というか、回遊性向上に向けて今後、移動手段などを確保するに当たり、今日みたいな悪天候の日に歩けというのも酷だと思うのですけれども、何か考えていることはあるのかをお示しいただけますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

小樽市の観光の魅力としましては、コンパクトなまちにおけます小樽運河ですとか倉庫群、また古い町並み、歴史的建造物などが挙げられますが、これら本市が有する観光資源を堪能いただく意味でも、市内中心部における移動は、基本的には徒歩が中心になるものと考えてございます。必要に応じて、バスやタクシーといった公共交通機関を利用されているものと考えております。

○中村（吉宏）委員

コンパクトという言葉もありながらも、例えば外国人観光客の方で比較的多いのが、JRで小樽市に来られた際に、JR南小樽駅で降りられて、メルヘン交差点辺りから堺町通りを通過して小樽運河を見て、さらにもう一步北運河へとなると、結構な距離数があると思うのです。どこかでお休みしながらといっても、やはり中心部だけを見て回っても、片道で4、5キロメートル近くあるのかとは思っています。

そういった状況の中で、例えば我々が他都市に視察に行ったときでしたら、宮崎県宮崎市でも市内を小さなバスが低価格で運行していたりといった状況がある中で、何かしらの交通の手段があればいいということは念頭に置いているところなのです。ただ、さればとて、頼みの綱の中央バスも運転士不足で、市内の減便が続いている中で新しい路線をとというわけにもなかなかいかないのだろうと思っております。

とはいえ、頼みの綱がバスですから、バス路線を考えますと、例えば小樽駅前、中心部から延びていく北運河方面にという、中央バスでいけば本線と呼ばれる2系統、3系統のバスが一つ想定されるのかと思うのです。ただし、これはやはり生活路線が中心になるので、観光客の方はあまり認識がないのだろうと思うのです。

バスの停留所で行きますと、色内川下辺りですとか、旧日本郵船株式会社小樽支店の辺りに行くとすれば、錦町辺りのバス停が近いのかと思うのですが、こういった案内を何かうまくアナウンスしてあげられるようなことというのを考えたらいかがかと思うのですが、御所見はいかがでしょう。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

本市の場合は、本市が小樽観光協会に補助金を交付して、小樽観光協会が小樽観光ガイドブック「つむぐおたる」を作成しておりますが、こちらの中で観光地を巡る路線バスを紹介してございます。また、そのページにはQRコードをつけてございまして、QRコードから中央バスのリアルタイム運行情報を見ることが出来ますので、こういったガイドブックを通じて現在周知に努めているところであります。

○中村（吉宏）委員

「つむぐおたる」ですけれども、私自身がQRコードを使ったことはないのですが、QRコードが載っていて、それには例えば今、例示した路線なども、ここに行くのにはこういう路線に乗ると便利ですという情報も載っているという認識でいいのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

そのように認識してございます。

○中村（吉宏）委員

ちなみに、先ほども申し上げましたが、今は外国人観光客が多くいらっしゃるという中で、多言語化の対応もその中ではできているのか、お示しいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

多言語対応かどうかまでは確認しておりませんでした。

○中村（吉宏）委員

今、英語圏の方のみならずアジア圏の方が多くいらっしゃるという状況を捉まえると、やはりそういった工夫も必要だと思うので、確認していただきながら対応できるかどうかとも検討いただければと思います。

北運河方面に限らずと言いつつも、堺町エリアから北運河方面に移動する手段という面的に考える必要があるのかと思います。今、徒歩頼みということですが、先ほど申し上げたように今日みたいな悪天候だったり、雪道だったりして転倒事例が多く、今回の定例会の中でも報告され、議論されているところであります。

とはいえ、バス頼みだけではなくて、観光における課題の一つとして、移動手段を速やかに対応してほしいと思うのですが、この点はいかがでしょう。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

本市では、平成29年4月に、第二次小樽市観光基本計画を作成してございます。観光基本計画の中では、市内の交通システムは充実しているということで認識している計画になってございまして、移動手段については課題という整理はしていない状況でございます。

歴史的建造物が立ち並ぶエリアを徒歩での移動により楽しんでいただくことで、滞在時間の延長であったり、観光消費の拡大にもつながるものと考えておりますが、御指摘の市内の回遊性を高める取組につきましては、今申し上げましたように滞在時間の延長、観光消費の拡大に寄与すると考えてございますので、その点につきましては引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

第二次小樽市観光基本計画も、10年前の基本計画で、当時はまだあったのでしょうか、いわゆる周遊バスのようなものを中央バスが走らせていてくれた時期から今ではバス路線の減便ですとか、かなり状況が変わってきていると思うのです。

平成29年につくった小樽市観光基本計画を盾に取られてもというところがありますので、これはやはり今の状況

に合わせた課題だと思いますから、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎市内経済の今後について

続いて、市内経済の今後についてというお話をさせていただきます。小樽商工会議所が四半期に1回発表している経済動向調査で、D I 値が発表されたのが今年度の第3期、10月から12月、これが11期連続でプラス水準であるようであります。その中でも、原材料価格や燃料費が高騰して、さらには人材不足が課題として示されています。市内企業の46.4%の企業が従業員不足であるようです。

軒並みの業種でD I 値がプラスとなっている中で、製造業が14.6ポイント低下しているということも示されています。さらには、堅調であると映ります観光業がこの第3四半期で20.3ポイントの減で、宿泊客も減っているという指数も示されています。

観光に関しては、10、11、12月で夏の繁忙期を過ぎてというところなのかと思うのですが、年末にかけて多くの観光客の方が来訪している状況も見てきているので、調査数値がマイナスというのも不思議だなという感覚を私は抱いています。

まず、この観光関連の調査について、市ではどのような所感をお持ちなのかをお伺いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず、本市の令和6年度上期の観光入込客数調査の際に、一定程度、分析させてもらってございまして、その中で日本人の旅行につきましては、国内の雇用、所得環境が改善する中で、宿泊料を含む物価が上昇している、また、コロナ禍からの社会経済活動の正常化により高まった旅行意欲の落ち着きも相まって、前年同期の水準は上回っておりますが、コロナ禍前の水準には達していない状況を確認しております。

一方、訪日外国人につきましては、円安の傾向、あとは国際線運航便数の増加を背景に、韓国、台湾、香港、シンガポールといった多くの市場で訪日需要の高まりが見られていると。前年同期及びコロナ禍前の水準ともに上回る状況を確認してございまして、10月以降の国の発表などからも、増加傾向にあると認識してございます。

本市としましてはこういった認識を持ってございまして、小樽商工会議所が実施しております小樽市経済動向調査結果の観光業に係る調査結果につきましては、日本人旅行と訪日外国人に係る傾向は、本市と近い認識と考えてございます。

○中村（吉宏）委員

実際の乖離に何があったのかは定かではないですけども、実際に今、国の状況も示していただいて、そうなのだろうと、右肩上がりだろうと思います。これから第4四半期の情報が出てくるのでそれを待ちたいと思いますけれども、そういった状況が示されているとありましたので、今、伺ってみました。

続いて、先ほども申し上げたD I 値、経済動向調査の中で、やはりこれは本市の中でも一番深刻な問題であるかと捉えておりますが、人材不足を示す数値がやはり非常に高い業種、業態がこの中に伺えます。何か対策を講じる考えはないのかと思うのですが、示していただけますか。

○（産業港湾）商業労政課長

人材不足が顕著となっております、業種におけます雇用対策につきましては、本市といたしましても課題として認識してございます。

今回の経済動向調査には表れていないところではありますが、例えば看護師ですとか介護分野の人材不足につきましては、市としても新年度、看護職員確保対策事業や介護人材キャリアアップ支援事業ということで個別に対策を行うこととしております。

今後こうした人材不足が顕著である業種に対する対策は、庁内でも随時検討されていくものと考えております

ので、産業港湾部商業労政課といたしましても、担当部署と連携を取りながら互いに協力してまいりたいと考えております。

現在は本市の幅広い業種で人材不足という状況となっておりますので、当課では、現時点では業種を絞らずに全業種を対象といたしまして、合同企業説明会ですとか、高校生・大学生向けの就職支援など、様々な雇用対策を行っているところでございます。新年度には、地方就職学生支援補助金によりまして、首都圏の大学生の本市企業への就職を支援してまいりたいと考えており、また現在、当課で事務局を担っております小樽地域雇用創造協議会でも、厚生労働省の受託事業であります地域雇用活性化推進事業を行っております、その中で市内企業を紹介するポータルサイトの作成ですとか、キャリアコンサルタントによる就職の支援など、取組を新たに行っているところでございます。

こうした様々な雇用対策の事業を通じまして、人材不足が顕著となっております業種に対する支援もしっかり行ってまいりたいと考えております。このような雇用対策を市内の事業者ですとか、経済団体の方々とも意見交換を行いつつ、時々状況に合わせて随時見直しを行いながら、継続して行ってまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

やはり市内全般、各業種で広く人材不足が伺っていると。この経済動向調査の中では、一部充足しているかのような記載もされているわけですが、その中でも、この経済動向調査の中でいきますと、金属加工の企業の63%で従業員が不足していることも示されていて、こういうのは深刻だろうと思います。

一般的な不足もそうですけれども、特化したところの人材不足について何か打っていく手、業界のヒアリングをしていきながら対応することも必要ではないかと思うのが1点。

もう一つ、例えばバス事業者、北海道中央バス株式会社も、市内のバス路線の減便に続いて、昨日の予算特別委員会でも出てまいりましたが、今度は廃止路線が出てくるという状況です。一部どうしても乗客の数が少ないというものもありますが、やはり原因としては運転士不足だと。

他都市でいきますと、私がニュースで情報をキャッチしたところだと、道南バス株式会社などの数社が運転士獲得に向けていろいろ動いていく中で、例えば自衛隊を退職される方、比較的早く50歳代で皆さん退職されるということです。こういった方たちのその後の就職先として、彼らはたくさん免許を持っている方も多いので、バスの運転士として就職していただくこと、そのマッチングを行うような動きもしているということなのです。

小樽市でいきますと、やはり市内の公共交通を支えていただく北海道中央バスにもそういった情報をキャッチしてお渡しして、そういう動きをしていただくということも大事なのではないかと思うのです。

今、公共交通の話と、先ほどの金属の加工業の話もありましたが、人材確保のために特化した部分に着目して対応するということの必要性についてどうお考えなのか、お示しいただけますか。

○（産業港湾）商業労政課長

先ほどと似通った答弁になってしまう部分もありますが、やはり人材不足を示す数値が非常に高くなっている、今おっしゃったような業種に対する対策は、市としても必要なことだと考えております。

今お話しいただいた自衛隊を退職される方といったことに関しましても、情報収集を行いながら、中央バスとも情報交換をしてまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

私も前職は人材業をやっています、本当にいろいろな求人、オファーが来る中で、特殊なというか、限定的な職業の方の求職者を探し出すのは非常に難しいこともありますので、これは一般的な訴えかけ、訴求して働き手を探すことではなかなか見つからないところもあると思うので、いろいろな事業者たちとも打合せをしながら、行政としてできることはどこまであるかというのがありますけれども、何とかまちの事業者たちの活力を維持するために御尽力いただきたいと思います。

もう一つ、この経済動向調査から伺えるのは、サービス単価を引き上げた業種があるということでありました。これは、本市の観光関連でも取り組むことは可能なのかと思います。

あるいは、度々出てくる交通事業者でも、例えば今、観光需要拡大から生じる課題、いわゆるオーバーツーリズムと呼ばれるところで交通面の課題も示されていますけれども、そこから考えますと、市民と観光利用の方のサービスにももちろん差をつけながら、価格設定を変更するなどの対応をするのは企業の利益にもつながりますし、また、利用のすみ分けを行うことも可能なのではないかと思うのです。

これは検討する余地があるのかと思うのですけれども、他都市の状況なども把握しているものがあれば示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

市民と観光の利用の価格設定を変更するといったことの対応につきましては、例えば多言語対応といったことに係る追加的なコストを価格に上乘せする対応を取られている事業者があることは聞きますけれども、こういった価格設定につきましては、事業者が適切に判断されることと認識してございます。

また、他都市の状況等についてですが、自治体で所管する施設の利用料といったことについて、市民とそれ以外の方の利用料に差を設けることを検討されている自治体があることは、新聞報道等で把握はしてございますが、現時点で詳細は確認していないところでございます。

○中村（吉宏）委員

答弁でおっしゃるとおり、やはり行うのは事業者たちなので、必ずやりなさいというお話でもなくて、例えば一番近くですと、ニセコエリアでスキー場のリフト代の問題があります。もう軒並み1日券とかは1万何千円という世界になっていて、道民はおろか、付近の住民の方も手が出ないと、スキーに行けないという中で、住民割引を設定したりといった工夫をしながら、地元客と観光客の両方を取り込んでいこうという動きがある中で、もちろんこれを行うのは民間事業者で、観光のお客さんも市民のお客さんも一緒だと、もう同じ低廉価格で、みんなでわいわいやりましょうという発想の方もいらっしゃるのですけれども、一部そういった価格帯をつけることによって、付加価値をつけることによって、市民からも信頼されていくことが予想されるだろうと。

それは、例えば飲食店でいけば、外国語が分からないから外国のお客さんは敬遠してしまうという事業者に対しても、価格差をつけてうまく受け入れる方法というのは考え得ることでしょうし、観光客に特化した商店街、例えば堺町通り商店街のお店にも市民価格の割引などを設定すると市民の方も利用しやすくなったり、それでメリットを感じる市民の方も多くなると。

私がこの課題を想定したときに一つ思い当たったのは、かつて震災が発生したとき、あるいはコロナ禍のパンデミックが発生したときに、一斉に人が出なくなったと、観光客ももちろん移動しなくなった。そのときに、市内の事業者たちは大変な思いをされているわけなのです。だけれども、市内の住民は消費生活を行いますから、そういったところにもきちんと手が届くようにという想定で、ふだんから市民と観光客の方たちの利用を意識した経済活動を行っていただきたいと想定はして、この質問を用意したところであります。

これについても今、民間がというお話でしたけれども、行政もいろいろな情報を仕入れながら、民間の方たちに価格設定のアイデア的なものを少しでも提供してあげられるような状況になればいいと思うのです。難しいとは思いますが、難しいからこそその課題であって、御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室長

市民と市民以外の方、それと外国人で線を引くのか、市内、市外で線を引くのかというのは様々な議論があると思いますし、ふだん民間事業者たちと意見交換をしている際も、そういう二重価格を設定することに対して賛否両論はございます。なかなか今はまだ温度感が一緒になっていないという感じはありますが、実際に今、外国人観光客がすごく多い中で、市民割という形で市民を安くして外国人の方を高くするという価格も徐々に現れてきている

ということですので、今後の議論の中で、行政が旗を振るといふわけにはなかなかいかないのですが、観光の考え方として、小樽市観光基本計画の議論などを通じて検討してまいりたいと思います。

○中村（吉宏）委員

これはオーバーツーリズム対策ということで挙がっていますが、外国も結構奇抜な対策をされているところがあります。これは全部しゃべっていると時間がなくなってしまうので言いませんけれども、今御答弁いただいた二重価格に賛否があるのも、これは全国各都市でそうです。やはり観光都市であるからこそ、事業者も行政も市民も考えていく必要があるのかと思いますし、必要な情報を集めて共有しながら、取りかかるといふ環境をつくっていくのも重要だと思いますので、そこはまたいろいろと御研究いただければと思います。

続いて、観光関連ですが、天狗山ですとかおたる水族館、施設、設備の老朽化や更新の必要性が課題になっている中で、今期、観光客が増加している影響を各施設の財務面にとっても頼もしいものがあると見ておりました。

この施設更新に向けた状況について、以前も議会議論させていただきましたけれども、事業者側の状況を把握されているかと思うのですが、把握されているのであればお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室吉川主幹

私からは、天狗山について御答弁いたします。

事業者とは日頃から情報交換をしてきておまして、ロープウェイの老朽化という課題については市としても認識しています。委員のおっしゃるとおり、観光客増加の影響によって今期の業績は好調であると事業者から伺っているところではありますが、現時点では、いつまでに何をといった更新に向けた具体的なプランの策定までには至っていないものと承知しております。

今後も緊密に連携を図りまして、課題解決に当たってどのような関わり方ができるか、考えていきたいと思いません。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

私からは、おたる水族館について御答弁させていただきます。

おたる水族館は第三セクターであるため、市として取締役会、株主総会に出席するなど参画しております。

今期の業績は好調であると伺っており、老朽化に対する課題解決につきましても、計画的な維持管理を進めるための劣化診断の実施などに取り組んでいるほか、新たな施設づくりに向けた基本構想の作成を進めていると聞いており、また今後はその基本構想を基に整備に向けた議論をしていくということで確認しております。

○中村（吉宏）委員

おたる水族館に関連してもう1点、伺います。

結構、観光客の方がたくさん入られて、過去最高の入館者数といったレベルなのかと思うのですが、その辺りはいかがなのですか。

○（産業港湾）観光振興室長

つい先日、株主総会がございました。そちらの席で入館者数の発表がございましたが、二十数年ぶりの入館者数の多さだと言っております、41万人を超えた聞いております。

○中村（吉宏）委員

このまま何とか右肩上がりで行っていただけて、両方の施設の設備更新につながっていけばと。またこれも注目させていただきます。

◎港湾整備について

続いて、港湾整備について伺います。

今、第3号ふ頭の整備が進められておまして、次年度にもうほぼ整備が終了すると思えます。

小樽港港湾計画では、物流機能等の向上も今後の課題とされておりますけれども、今後においてどの港湾施設を

整備するののかということについて、次年度に示されているものはあるのかをお示しいただけますか。

○（産業港湾）港湾整備課長

令和7年度に予定しております工事の港湾施設の箇所につきましては、まず、委員のおっしゃいました第3号ふ頭周辺の再開発事業の関係で、基部緑地ですとか観光船ターミナルの工事を今やっております。そのほかに老朽対策としまして、直轄事業でいいますと北副防波堤ですとか、中央ふ頭岸壁を予定しているところ、あと管理者事業としましては若竹地区の防波堤ですとか、色内ふ頭、臨港道路などの箇所を予定しているところでございます。

○中村（吉宏）委員

計画自体は今予定していますということなので、予算はあるのかという話はありませんけれども、では、その事業の進めていくタイミングというか、タイムテーブル的なものをもし示せば、いつ頃どんなことをやりますということをお示しいただけますか。

○（産業港湾）港湾整備課長

まず北副防波堤の改良事業ですと、令和6年度の事業から始めているところでございます。中央ふ頭岸壁につきましては、令和7年度に新規として計上しているところでございます。あと、若竹地区防波堤の関係で申し上げますと、令和2年度から継続して進めているところでございます。それから、色内ふ頭でいいますと、平成30年度から進めているところでございます。臨港道路につきましても、平成27年度から進めている事業でございます。

○中村（吉宏）委員

石狩湾新港も小樽港港湾計画に進めて今、東ふ頭の整備ですとかが進んでいっているという中で、小樽港もしっかりと整備を進めなければならない、北副防波堤の話もありましたけれども、港湾計画のこれからの展望を踏まえて今後の整備についてどのように考えているのかということをお伺いしたいと思いますのですが、いかがですか。

○（産業港湾）港湾整備課長

小樽港につきましては老朽化している港湾施設が数多くございますので、今後の整備につきましては、基本的には老朽化対策を進めていくことになるものと考えてございます。

現時点で、特定でお示しするというのはなかなか難しいところがございますが、小樽港維持管理計画に基づく点検の結果ですとか、改良の必要性ですとか、利用状況、利用者の意見を聞き取りながら、優先順位を適切に判断をして改良等を実施していくことになるものと考えてございます。

○委員長

自民党の質問を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

共産党に移します。

○小貫委員

◎森林管理制度を活用した森林整備に関する経営管理実施権配分計画の作成について

報告の中で、森林管理制度を活用した森林整備に関する経営管理実施権配分計画の作成についてお聞きいたします。

まず、経営管理権集積計画ですけれども、前回も含めてこれを定めた森林は9か所でよろしいのかどうか、お聞きします。

○（産業港湾）宮田主幹

令和3年度に4か所、令和5年度に5か所の合計9か所でございます。

○小貫委員

先ほどの説明資料によると、今言っていた令和3年度に4か所については結局、今回みたいな再委託というのではなくて市が経営管理したということで、市が経営管理した森林ではどのように経営管理を実施したのか、具体的にお聞かせください。

○（産業港湾）宮田主幹

森林経営管理間伐業務等としまして、森林業者へ発注しまして4か所、3.14ヘクタールの森林を、除間伐等森林整備として令和6年3月の2日間で実施してございます。

○小貫委員

間伐等を行ったということなのですけれども、この間伐した後はどうしたのかはいかがでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

このときにやった間伐というのは、一般的には切捨て間伐と言われていまして、森林のところに短尺に切って置くだけの間伐になっております。

○小貫委員

森林から出してこなかったということだとは思っています。

説明では、市への管理を検討と答えた森林があって、ただ、それが具体的に計画には定められていないのですけれども、こういった計画に定められていない森林は今後どのようになっていくのか、お答えください。

○（産業港湾）宮田主幹

法律上、森林所有者は森林経営管理を行うこととなっておりますので、市としては令和6年度から実施している市の補助制度を活用していただくなど、森林整備を促すこととなります。

また、今後において、当該森林の周辺で森林経営管理が進むなどしまして森林経営に適した森林となれば、再度、集積計画対象森林として管理する可能性はございます。

○小貫委員

補助制度を活用してそれぞれで管理することになると思うのですけれども、ただ、それができないから市町村へ管理をお願いしたいという回答があったのではないかと思います。

今言っていた補助制度を活用するという補助制度というのは、具体的にどういった補助なのか、お聞かせいただけますか。

○（産業港湾）宮田主幹

昨年につくった、小樽市民有林等活性化推進事業補助金という名称の補助制度がありまして、要は今回、配分計画をした業者がなかなか集積・配分していただくことが難しいものですから、間伐の経費、もともと国の経費である程度は補助できるのですが、さらにかさ上げた形で市が補助したり、あと、今言った集積計画ができなかった森林所有者に、森林整備ができますという形で割合を、具体的には68%まで間伐だとか下刈りだとかの森林整備をやっていただくような形で上げているという形になります。

○産業港湾部長

今、主幹が言ったとおり、森林というのは基本的には森林所有者が自ら整備をするのが大前提であります。けれども、それがなかなか進まないからということで、国がこの森林環境譲与税というのをつくって市町村に配分して、市町村が間に入ってそういったものを進めるようにということで今やっている。

意向調査する中で、もともと自分でやりますよという方と市に管理権を委託したいという方がいらっしやって、国とか道はあるのですが、今までに市の森林整備に関する補助制度というのはなかったのです。そういった自らやるという人、小樽市に管理権を集積したいと言ったけれども、いろいろな条件が合わなくて小樽市では集積させないと、管理権を預かりませんといった方の自ら整備をすることが少しでも進むように、昨年、新たに補助制度を議

決いただいて、それを活用してやっていただくということで今、考えているということでございます。

ですので、今回、小樽市に管理権を集積したいと言った方、だけれども受けられなかった方については、そういった補助制度を活用して自ら森林整備をしていただくということで考えてございます。

○小貫委員

年度としては今年度つくった補助制度ですけれども、実績としては、件数を聞くとっていなかったもので、押さえていなかったら件数まではいいのですが、利用があったかどうかぐらいは答えできたらお聞かせください。

○（産業港湾）宮田主幹

この補助制度なのですが、森林整備と森林調査の利用はありませんでした。

○小貫委員

利用がなかったということで、やはり市に管理を検討しているところだから、多分自分たちで相当難しいのだろうと思いました。ただ、部長がおっしゃるように、本来は所有者がしっかり管理していただくということは、それはそのとおりだと思います。

そして、先ほどあった市が経営管理を実施した場合と今回新たに2か所委託した場合で、所有者にとってはどのような違いが出てくるのか、お答えください。

○（産業港湾）宮田主幹

市で行う経営管理の場合は、森林環境譲与税を活用しまして、集積計画に基づき最小限の森林整備を行うこととなりまして、森林管理による森林所有者への利益はございません。

委託の場合では、民間事業者の経営管理によって管理経費に余剰が出た場合は、森林所有者へ利益の還元が決められているところです。

○小貫委員

市の経営管理の場合は利益が出ないのだということでした。

ただ、今回の計画の中で、図面が添付されているわけですけれども、集積の1、2、3とくっついているわけです。ところが1と3は今回対象になったのだけれども、その間に挟まっている2が今回対象にならなかったということで、この2が対象とならなかった理由というのは何かあるのでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

理由に関して、対象森林の樹種密度が低く、造林地の天然林化が見られ、伐採が十分見込めないことから、収益が成り立たないと聞いてございます。

○小貫委員

天然林化という、資料を見ると天然林が0.36%、カラマツが0.24%ということで、カラマツは1のものと樹齢なども似たり寄ったりなので不思議だと思っています。

ただ、今回はやむを得ないとしても、今後つくろうといった計画は、どうせやっていただくのだったら、隣接する森林というのはやはり一体で委託していくほうがいいのではないかと。もちろん所有者の意向というのを一番にきちんと確認しなければいけないですけれども、そうしたほうがいいのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○（産業港湾）宮田主幹

確かに委員のおっしゃるとおり、受ける森林経営に適した森林の要件としましては、森林規模だとか、樹種だとか、路網の整備だとか、その中には周辺森林の集約の可能性などというのが結構大きな要素として入っております。今後も集積する森林を選定するときには、その辺を十分考慮して集積森林を抽出していきたいと考えてございます。

○小貫委員

ただ、大前提がありまして、やはり集積にきちんと同意しているというところが、この後、農業でもやるのです

けれども、森林経営管理法では、結局、計画に同意しない所有者に対して、市町村が同意するよう勧告することができるという条文があるわけです。

やはり一体となって整備していくということはいいのですが、この条文を使った強制的なことが起きるような計画にならないよう、今後、注意していただきたいと思います。

◎地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の素案について

次に、報告のあった農業に移りたいと思います。

地域農業経営基盤強化促進計画についてですけれども、まず、この基となっている農業経営基盤強化促進法の目的について説明してください。

○（産業港湾）農林水産課長

農業経営基盤強化促進法の目的ですが、効率のかつ安定的な農業経営の目標を明らかにするとともに、その目標に向けて農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の利用の集積、これらの農業者の経営管理の合理化その他の農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずることにより、農業の健全な発展に寄与することを目的としております。

○小貫委員

続けて、その中の農業経営基盤強化促進事業はどういう事業を指しているのか、お答えください。

○（産業港湾）農林水産課長

この農業経営基盤強化促進法の目的を達成させるべく、経営基盤の強化を促進するための事業でありまして、具体的に申し上げますと、主なものとして認定農業者制度の推進、農用地の利用集積、経営改善計画の認定、経営改善を計画的に進める農業者に対する農用地の利用権の設定が挙げられます。

○小貫委員

先ほどの目的と併せて、ここでも利用の集積という言葉が出てきました。農地の所有を集積するのではなくて、その利用を集積するのだという条文になっているわけですが、利用の集積は何を指すのでしょうか。

○（産業港湾）農林水産課長

利用の集積でございますが、当然その農地を所有したり、借り入れたり、あと農作業を受託したり、委託したりということで、農地の利用について何人かが集約化を図る、土地を集めて合わせていくことを指していると考えております。

○小貫委員

本来、農地の所有というのは、農地法の定めになると思うのですが、基本は農業をやっている人ということだったと思うのです。それとの関係で、この集積のところをもう少し説明していただけると助かるのですが。

○（産業港湾）農林水産課長

今、この地域計画を設定した地区は農用地区域ということで、先ほどの報告で説明申し上げたとおり、農業をやることに特化した地域でございますので、実施することは農業で農用地として扱っていくわけですから、違う企業等が参入したとしても、集積されたものについて違う目的で使用することはできないことになっています。農地が目減りしていった10年後に減っていかないとか、新たに集積を重ねていく人が、中で現れる場合もあるでしょうし、外部参入で現れることもあるでしょうが、そういうことで農業専用といったことでの集積と捉えております。

○小貫委員

さらに法律の関係で、農地中間管理法もこの計画に関係してくるわけですが、目的を同じように説明してください。

○（産業港湾）農林水産課長

農地中間管理法ですが、農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、農業への新たに農業経

営を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、もって農業の生産性の向上に資することを目的としております。

○小貫委員

今度は、基盤強化促進法に戻しますが、今出されていることと関係するのですが、農業経営改善計画について説明してください。

○（産業港湾）農林水産課長

農業経営改善計画でございますが、農業者が経営を改善するために、5年後の目標を定めた計画となっております。本市におきましては、市の認定を受けることによって、計画を出して認定された人は認定農業者ということで認められて、国や道の支援メニューが活用可能になるというようなことでございます。

○小貫委員

ここでも認定農業者が出てくるわけです。

次は、遊休農地に対する利用権の設定期間についてです。以前は5年であったわけですが、この根拠について示していただけますか。

○（産業港湾）農林水産課長

利用権の設定の根拠ですが、法令的には、昭和55年5月に法律第65号で制定された、当初の改善前の農業経営基盤強化促進法です。詳細につきましては、附帯しております農地保有合理化事業の実施要領と認識しております。

○小貫委員

そこから利用権の設定期間が20年、40年と変わっていくわけですが、その理由についても併せてお願いいたします。

○（産業港湾）農林水産課長

委員のおっしゃったとおり、5年の設定から令和元年度に最長で20年、さらに令和5年度に最長で40年と引き上がっております。これは主に相続に絡んで共有状態となっている農地で、2分の1を超える共有部分を持つ者の同意を得られた場合、それから、同じく相続に絡むのが多いのですが、所有者不明の農地で一定の手続が踏まれたものについて、農地バンクに利用権が設定されるというケースと考えます。

理由につきましては、農林水産省がこういった所有者の分からなくなっている農地を貸し出しやすくするという狙いで、担い手の高齢化が進む中で、意欲のある農業者への農地集積を促すと考えているのだと伺っております。

○小貫委員

農地バンクという言葉が出てきましたけれども、こうやって集積しやすくしていくことになると、やはり農業者以外のところで、私は特に企業などが参入しやすくなるのではないかと考えるのですが、いかがですか。

○（産業港湾）農林水産課長

企業にとりましては、農地バンクを経由した利用権の設定がこうやってどんどん延長されていくことによりまして、資本回収するための年数が延びていくわけですから、参入しやすくなるというのはそのとおりだと考えます。

そんな中で農業者の高齢化とか、後継者不足が著しく進んでいる本市におきましては、企業が参入して農地の集約を進めていただけるのであれば、これは本市としては望ましいことだと考えます。

ただ、先ほども林業の関係でお話が出てきましたが、農地所有者の意向というのは優先されますので、家族経営などの農家を企業が排除することにはつながらないと考えております。

○小貫委員

この計画によって、農業経営基盤強化促進法第22条第4項だと思うのですが、結局、農地の所有者に農地バンクに利用権を移すことを強いることになるのではないかとと思うのですが、いかがですか。

○（産業港湾）農林水産課長

前の質問でも御答弁申し上げたとおり、あくまで農地所有者の意向で売りたいですか、貸したいなどの相談があれば、相談の中で農地バンクの介入につなげていくものでありますので、そういった意思がない農業者にまで農地バンクへ利用権を移すことを強いるものではないと考えております。

○小貫委員

私の法律の読み方が正しいかというところもあるのですが、地域計画の区域内の農用地の所有者は、当該農用地等について農地中間管理機構以外の者に対して、利用権の設定等を行ってはならないと、こういう条文があるわけですが、これとの関係ではそういったことは起こらないということによろしいのですか。

○（産業港湾）農林水産課長

地域計画制定後の運用につきましては、インターネット等でいろいろ情報収集に努めているところなのですが、最新版を常に追えている状況ではないので、私の思うところでは、農地バンクを利用しないのは一切駄目という認識にはなっていないのです。小まめに情報収集をさせていただいて、この制定の年度末までには整理していきたいと思っておりますので、今の小貫委員と私の考えの違いにつきましては、この場では御答弁を差し控えさせていただきます。

○小貫委員

先ほどの森林の関係もそうなのですが、たとえ法令上はそういう条文があったとしても、計画をつくるのは市町村ですから、そこは同意を前提にしたり、そういった所有者の意向を尊重した計画にすることになれば、それは多分問題ない話だとは思っているので、つくるのだったら、そういった計画の形にすべきではないかと私は思います。

こういった計画をつくれということは、国の場合、大抵、何かしらの補助がついてくるのが想定されているのですが、どのような補助メニューが用意されているのか、説明をお願いします。

○（産業港湾）農林水産課長

補助メニューですが、先ほど御説明しました目標地図に位置づけられた者が行う経営改善のための農業用機械、農業用施設の導入や、小樽市にはありませんが、集落営農における活性化に向けたビジョンづくり、人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援する、メニュー名でいきますと、農地利用効率化等支援交付金の対象となり得ると考えております。

○小貫委員

その交付金の申請する主体はどのような単位で、個別の農家がすることになるのか、その利用者というか、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）農林水産課長

前問でお答えしたとおり、目標地図に位置づけられた者ですので、個別の農家であったり、借りて使用しているものであったり、それは個人でも構わないという捉えでございます。

○小貫委員

◎雇用について

続けて、雇用の問題からお伺いしたいと思います。

今どこでも人手不足ということが叫ばれていますけれども、まず、現状の小樽市の状況がどうなのかを確認していきたいと思っております。

今年度の新規求人、求職状況について、昨年度や一昨年度と比較してどのような状況なのか、お答えください。

○（産業港湾）商業労政課長

今年度の新規求人・求職状況についてということで、小樽公共職業安定所、ハローワーク小樽が出しています令和7年1月の雇用・失業情勢で御説明いたします。

小樽管内の数字となりますが、一昨年度から順に推移を御説明します。

新規求職申込件数につきましては、令和4年度は5,067件、令和5年度は4,939件、令和6年度につきましては、令和6年4月から令和7年1月時点までの数字になりますが、3,916件ということになっております。

新規求人数につきましては、令和4年度が9,803人、令和5年度が1万750人、令和6年度が令和7年1月までの時点で8,353人です。

傾向といたしましては、新規求職申込件数、求職希望者ですが若干減少し続けている傾向でございます。新規求人数、会社側の求人数は、若干上がったたり下がったりしていますが、横ばいといった状況になっております。

○小貫委員

今お答えしていただいたところからも、求人のほうが、もうはるかに多いということで、企業としては人を欲していることが分かるのですけれども、有効求人倍率の変化ではどうでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

同じくハローワークの雇用・失業情勢から御説明します。

同様にこの3年間の推移で、1月の数字で申し上げますと、令和5年1月が1.24倍、令和6年1月が1.48倍、令和7年1月が1.49倍ということで上昇傾向、この辺りでそのまま推移するのかもしれないのですが、若干この3年間では上昇傾向でございます。

○小貫委員

そうしたら、求人をご多く出しているのかというところで、今年度の求人で1,000人を超えて求人がある業種についてお答えください。

○（産業港湾）商業労政課長

今年度4月から1月までの累計の数字で御説明します。

1,000人を超えている業種は3業種になりまして、小売業が1,071人、医療業が1,080人、社会福祉・介護事業が1,939人となっております。

○小貫委員

小売店は多いですし、やはり医療、社会福祉で人手が不足しているということなのだと思います。

前年度との比較ですが、明らかに求人が伸びているといった業種はあるのかどうか、あったらお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

前年度比で伸びている業種でございますが、道路旅客運送業が1月までの累計の求人数で比較しますと30.2%と増えております。また、飲食店が11%増えております。そうした業種の求人数が少し目立って増えている状況となっております。

○小貫委員

ということは、小売業とか医療・福祉は例年と同じように相変わらずの人手不足が続いていて、先ほど中村吉宏委員からもありますが、道路旅客運送業、これにはバスやトラックの運転手なども含まれると思うのですが、こういったところは前年度と比較して求人が多くなっているという表れが出ているのではないかと思います。

こういった有効求人倍率との関係で、有効求人倍率が高い職業と低い職業について、その特徴と近年の変化についてお示しください。

○（産業港湾）商業労政課長

有効求人倍率が高い職業と低い職業、近年の傾向ですが、近年の傾向として大きな変化はございません。有効求人倍率が高い職業といたしましては、整備工・修理工などの生産工程の職業、あとはホームヘルパー、ケアワーカーなどの介護サービス関連の職業、それから自動車運転手など運送関連の職業で倍率が高いという傾向となっております。

特徴といたしましては、若干賃金が低めの業種・職種で、札幌市等と比較して賃金が低かったりというところで倍率が高くなっている特徴もございます。

それから、有効求人倍率が低い職業につきましては、一般事務員、選別作業員や軽作業員、それから、マンション駐車場等管理人などの職業で倍率が低い傾向にございます。

○小貫委員

生産工程とかで倍率が高くて、逆に少ないところだと事務員、ある意味で人気があるということなのですが、こういったミスマッチというのは相変わらず変わらないのかと思います。

先ほど、賃金の話がありましたけれども、今朝の報道でも、大手の企業などで満額回答だという報道もありましたが、こういった賃上げの影響を小樽市の雇用との関係でどのように見えていますか、お伺いいたします。

○（産業港湾）商業労政課長

今朝の報道等にもございました、昨今の物価高騰の中、賃上げというのは、求職者であったり労働者にとってはよい影響を与えると考えますが、この物価などの高騰分をうまく価格転嫁できていない事業者も多くございますので、そうした事業者にとりましては、賃上げするというのは大変難しい課題となっていると考えております。

人手不足のために無理して賃上げを行うような事業者なども出てきていると聞いておりますので、経営の圧迫等にもつながります。厳しい影響が生じているものと認識しております。

○小貫委員

小樽市の場合、比較的小きなところが多いですから、賃上げをするために中小企業への支援というのを強めていかなければいけないのですけれども、本来それは国がしっかりやっつけていかなければいけないのですが、なかなかそこまで手が回っていないという状況の下で、市として何か賃上げの支援というのは考えていかないのかについてはいかがですか。

○（産業港湾）商業労政課長

賃上げへの支援ということですが、現時点では賃上げに対する直接的な支援というものは考えておりませんが、産業港湾部では様々な事業を通じまして、市内の中小企業と事業者への支援を行っております。各種助成であったり融資制度、また販路拡大への支援などの取組を通じまして売上げの向上を図ることで賃上げに結びつけていただくことができるように、引き続き支援を続けてまいりたいと考えております。

○小貫委員

そのことと雇用との関係で、昨年からは始まっている地域雇用活性化推進事業についてお聞きしようかと思ったのですけれども、この後、下兼委員がたくさんお聞きするということになっているので、この辺は譲りたいかと思えます。

ただ、雇用の関係でいけば、要は雇っていただく場所が少ないわけではないのだと。現に今、企業は人を欲している状況はあると思います。ただ、市内だけではどうしても人手が不足するところで、域外からも含めて労働者を獲得していくところを何とかやっつけていく必要があるのではないかと思うのですが、いかがですか。

○（産業港湾）商業労政課長

先ほど御説明しました本市の有効求人倍率が全国であったり全道、また札幌市と比較しまして、現在、非常に高い状況で推移しておりますので、域外では労働者が余っていると言ったらあれですが、そういった状況になっております。ですので、域外からの労働者の獲得は効果的であると考えておりますので、取り組んでいかなければならないと考えております。

今後は、小樽地域雇用創造協議会でも市内企業の魅力発信ポータルサイトを作成して、SNS等も積極的に活用することで、魅力的な市内企業の情報を広く全国へ発信したいと考えております。そのほか、特に札幌圏につきましては、新年度は札幌市の大学や専門学校、それから手稲区と近隣の高校などに対しまして、先ほど申しましたポ

ータルサイトの活用だけでなく、新年度の地域企業魅力発信事業などの事業の中で出前企業説明会ですとか、企業見学バスツアーなどを実施してまいりたいとも考えております。これからもそういったことをいろいろ考えながら、市内企業を知っていただく取組を行って行って、就職へつなげてまいりたいと考えております。

○小貫委員

そうやって、取りあえずは札幌市から通ってでも働いていただいて、行く行くは小樽市に定住していただくことがあればいいと思います。

◎港湾の利用促進について

次に、港湾の関係でお聞きしたいと思います。

この間、予算特別委員会でも物流の促進という観点でお聞きしてきたのですが、今日は、いわゆる2024年問題の関係でどうしていくのかをお聞きしたいと思います。

まず、トラックドライバーの労働規制について、改めて説明してください。

○（産業港湾）港湾振興課長

これまでトラックドライバーにつきましては、荷待ちなどで長時間労働が慢性化するという課題を抱えていたことから、トラックドライバーの労働環境を改善するために、労働基準法の改正により、2024年4月から年間時間外労働時間の上限が960時間に制限されることになったものでございます。

○小貫委員

もう少し踏み込んで説明してくれると助かったのですが、だから、少しトラックで走る時間を減らさなければいけないということだと思うのです。

そのために、陸路を減らして鉄道や船舶への移行というのが見込まれているわけです。そうしたら、この小樽港として2024年問題で何か変化があったのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

本州から北海道、あるいは北海道から本州への輸送につきましては、これまでもJR貨物、あるいはフェリーというものが中心であったところでございます。小樽港といたしましては、もともとフェリーがメインであったところでございますので、陸上輸送から海上輸送に切り替えるような大きなモーダルシフトは起きていなかったと認識してございます。

ただ、輸送する距離をできるだけ短くするために、フェリーを利用していた物流事業者でも長距離フェリーの利用に切り替えるということが増えつつあるということから、今後の物流に関する動きについては注視しているところであります。

○小貫委員

注視しているということなので、やはり積極的に働きかけていく必要があるかと思っています。

先日、予算特別委員会の関係で新幹線の問題の資料を確認しましたら、イオン北海道がヒアリングで、インターネットにアップされていたのですが、そこでは舞鶴港ルートというのが小樽港で、中部は敦賀港ルートで苫小牧港を選択しているという記載がありました。やはりこれを敦賀港まで行かなくても新潟港という形で、小樽港への利用へ切り替えていただけたらと思うわけなのです。

イオンに特定しませんが、全国展開しているような企業への働きかけはどのようにしているのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

物流ルートにつきましては、事業者それぞれの物流拠点の所在地あるいは配送ルート、物量などを踏まえまして、最適な輸送モードをそれぞれ選択していると認識してございます。

委員の御指摘のとおり、中部への物流に関しましては、新潟航路を利用している事業者も一定程度いると認識してございます。個別に物流ルートを分析しながら、新潟航路利用の優位性をアピールすることができるかといった

ことが切替えの鍵になると考えてございます。

イオンに限らずですけれども、全国展開している企業につきましては、既にある程度物流ルートを確立しているところでございまして、切替えはなかなか容易でないという部分はございますが、小樽港を利用しております小樽港貿易振興協議会を構成する物流関連企業等から物流用ルート、あるいは輸送モードに関する情報収集を常に行っているところでございますので、官民共同でポートセールスといいますか、働きかけというのを行ってまいりたいと思いますし、これまでも行っているというところでございます。

○小貫委員

これまでもいろいろ官民連携して行っているというお話でしたけれども、イオンの話で言えば、苫小牧市と釧路市を結ぶ船舶による輸送の実証実験を行ったということも報道されておりました。

官民連携というのだったら、企業と協力した実証実験などまだ計画されていないのか、行わないのかについてはいかがですか。

○（産業港湾）港湾振興課長

実証実験に踏み込むまでは、民間事業者の参画が不可欠であると考えてございます。現時点で事業者等から、実証実験等の活用を含めまして具体的な相談、あるいは提案はないところでございますので、まずは物流関連事業者、あるいは荷下ろし事業者からもそうですが、物流効率化に向けた情報共有、情報収集が必要であると考えてございます。

実証実験等の予定につきましては、現時点ではないところでございます。

○小貫委員

そこなのです。企業から提案があつて、やるかやらないかではなくて、産業港湾部港湾室として、こういうプランニングで実証実験に参加していただける企業はいませんかと、逆にこういう仕組みづくりが必要なのではないかと。そうではないと、先ほど物流が固まっていると言いましたけれども、これからどんどん固まっていくと思うので、能動的な行動というのを、今もやっているとは思いますが、さらに努力いただきたいと思えます。

今、舞鶴便の新造船が計画されていますけれども、この特徴と変化をお示してください。

○（産業港湾）港湾振興課長

新造船につきましては、本年12月に就航する予定でございまして、現在、舞鶴航路に就航してございます、はまなす、あかしあにつきましては、通常船舶としては日本最速のフェリーでございまして、航海速度は30.5ノット、積載能力はトラック158台、乗用車65台で、旅客定員は746名でございました。

新造船につきましては、航海速度が28.3ノット、積載能力はトラック約150台、乗用車は約30台で、旅客定員は286名となると伺ってございます。

現行船よりも小型になりまして、旅客定員が764名から286名ということで6割近く減少するところでございます。乗用車の積載能力も65台から30台に半減する形になってございますが、トラックの積載能力については約150台と、ほぼこれまでどおりでございまして、より物流目的に特化した仕様になると聞いているところでございます。

○小貫委員

先ほど航海速度が30.5ノットから28.3ノットに変わるという関係で物流に重要なダイヤというか、所要時間というのは特に変更ないということによろしいのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

航海速度のお話しでしたが、時速換算でいきますと4キロメートルほどの原則というところでございまして、現時点で同社からダイヤの変更があるとは聞いていないところでございます。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

立憲・市民連合に移します。

○下兼委員

◎小樽地域雇用創造協議会について

まず、小樽地域雇用創造協議会についてお伺いいたします。

当協議会は、小樽市内の雇用創出を目的に、平成30年1月に設立された団体だと聞いております。昨年の令和6年10月から令和9年3月まで、厚生労働省の委託を受けて、地域雇用活性化推進事業というものを実施するということであります。

「企業と求職者が惹かれ合う！～「小樽の仕事」の魅力を伝える縁結びプロジェクト」と題し、卸売・小売業や、製造業分野を重点分野と位置づけ、①「事業所の魅力向上・事業拡大の取組」、②「人材育成の取組」、③「就職促進の取組」の三つの事業に取り組んでいくということです。ホームページも見させていただきましたが、しっかりとした言葉と色合いで本当に目を引くSNSとなっていたと思います。

そこで、何点かお尋ねいたします。

どのような事業なのか、本市における今回の全体像をお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

今回、小樽地域雇用創造協議会でやっております事業の全体像ですが、北海道経済の発展を支えた歴史を有する本市の卸売・小売業や製造業分野を重点分野として位置づけまして、潜在人材の掘り起こしや市内外の求職者と事業者とのマッチングを行うことで、雇用のミスマッチの解消に取り組む事業となっております。

具体的には、まず企業の魅力を発信するポータルサイトを構築し、併せて、企業向けには自社の魅力の発信手法や職場環境の改善手法を学ぶセミナー等の機会を提供いたしまして、求職者に対して効果的な情報発信を行えるようにしてまいります。

一方の求職者に対しまして、セミナーを通じて自分の強みや適性を再発見する機会を提供いたしますとともに、キャリアコンサルタントによる求職相談と企業とのマッチング支援を実施することで、適職に就けるよう支援してまいりたいと考えております。

また、企業に対しまして伴走型支援による商品開発の支援ですとか、企業の魅力向上や魅力発信方法の支援を行いまして、その取組事例を地域内へ展開することで雇用の創出につなげていくといった事業となっております。

○下兼委員

やはり今、小樽市の潜在人材の掘り起こしというものが、本当に大切な課題となっております。私、仕事したいのだけれども、でも何ができるかという女性の方、そしてリタイアした方はたくさんいらっしゃると思います。ぜひともこの事業を成功させていただきたいと思います。

それでは、小樽市の地域の現状と課題をお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

本市の地域の現状と課題ですが、今回の地域雇用活性化推進事業を受託するに当たりまして、小樽地域雇用創造協議会からの厚生労働省の提案の際に、この地域の現状と課題について幾つか挙げておりますので、それについて御説明いたしますと、まず、有効求人倍率は高い水準で推移しておりまして、令和3年3月時点でハローワーク小樽管内の有効求人倍率は1.02倍でしたが、令和6年3月時点では1.43倍となっております。

次に、求職者が求める企業と人手不足の業種の企業とのミスマッチが生じているということ。

次に、若年層を中心とする札幌市など大都市圏への転出超過によりまして、人口減少と少子高齢化が進んでおり、労働力不足が顕著となっていること。

次に、労働力確保のため、女性や高齢者などの潜在的な人材や外国人等の多様な人材を受け入れるため、企業の意識改革ですとか、環境整備を図る必要があること。

次に、魅力的な商品やサービスがあるにもかかわらず、情報発信ができていない企業が多いため、マッチングの第一歩となる情報発信力向上の支援が必要であること。

以上、地域の現状と課題として整理しております。

○下兼委員

そうなのです。まさしくそのとおりでと思います。しっかりと課題に向き合って、この事業が進められていくのだと思います。

次に、小樽市は小樽地域雇用創造協議会とどのように連携しているのでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

小樽地域雇用創造協議会の構成団体なのですが、小樽市、北海道後志総合振興局、小樽商工会議所、一般社団法人北海道中小企業家同友会しりべし・小樽支部、小樽観光協会、小樽商科大学となっております、本市は協議会の構成員となっており、産業港湾部商業労政課に事務局がございます。

また、本市の福祉保険部介護保険課や福祉保険部福祉総合相談室の「たるさぼ」、また移住を担当する総合政策部企画政策室、あるいは本市の職員を採用する総務部職員課など、商業労政課以外の部署とも連携を図りながら事業を進めているところでございます。

○下兼委員

まさしく庁内一体となって進んでいくということを感じております。

それでは、その三つの事業についてお伺いいたします。

小樽地域雇用創造協議会のホームページの「事業者の方へ」です。「事業所の魅力向上、事業拡大の取組」では、「重点分野である卸売・小売業や製造業分野、食品関連産業を中心として、商品の効果的な販売方法やPR手法等を学ぶセミナーや人手不足解消に向けた自社の魅力を高めるための職場環境改善手法や人材獲得手法、SNSを活用した自社の魅力や情報の効果的な発信手法を学ぶセミナー等を開催します。」とありました。

それでは、セミナーの開催日、開催回数、概要と、それぞれの参加人数をお聞かせください。オンラインでの参加数も併せてお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

これまでセミナーをたくさん開催しておりますので、若干答弁が長くなりますけれどもお許しください。

事業所の魅力向上、事業拡大の取組につきまして、これまで3種類セミナーを開催しております。

まず、魅力発信力向上セミナーを全4回開催しまして、それぞれ専門の方を講師にお招きして「すぐに使える！自社の魅力を効果的に伝える採用マーケティング」、「応募者の心を動かす求人票作成術」、SNSの活用手法に関するセミナーを開催しております。

第1回は昨年12月2日に開催し12名が参加、そのうち3名がオンラインでの参加となっております。第2回は12月5日に開催し、10名が参加しております。第3回は12月10日で19名が参加、第4回は12月11日で20名が参加しております。

次に、売るテクニック習得セミナーを全4回開催しております。4回とも小樽物産協会の小野事業部長に案内人になっていただいた上で、各回様々な分野の方を講師にお招きして、実際の店舗でどのような商品が選ばれているのかや、刺さる商品づくりについて、またパッケージデザイン術やセールスプロモーション戦略について学ぶセミナーを開催いたしました。

第1回は、当初1月21日開催予定のものを事情によりまして2月18日に開催しておりますが、18名の参加、うち2名がオンラインでの参加となっております。第2回は1月23日に開催し、14名の参加、うち9名がオンライン参加となっております。第3回は1月28日で20名の参加、うち5名がオンライン参加となっております。第4回は1月30日で20名参加、うち6名がオンライン参加となっております。

最後に、創業フォローアップセミナーを全4回中、現時点では3回まで開催しております。4回とも中小企業診断士の奥村真一郎氏を講師にお招きしまして、創業者が直面する四つの壁の乗り越え方として、計画と現実のギャップの解消、税金の基本や資金調達の仕組み、社会保険制度等の労務管理の基礎知識、それから経営者に必要なデジタルスキルとして、ウェブ、SNS、ChatGPTなどのAIの活用術に関するセミナーを開催しているところです。

第1回は2月25日で11名の参加、第2回は3月4日で16名の参加、第3回は3月11日で14名の参加、第4回はこれからです。3月18日に開催し、20名の参加申込みをいただいているところです。

○下兼委員

昨年12月からセミナーの間隔が非常に短く、忘れないうちにまた次々とセミナーが開催されることに本当に驚いております。パッケージデザインのようなものは、やはりプロの人たちのちょっとしたアドバイスでも発見につながるのではないかと思います。最後の3月18日も期待しております。

次に、「求職者の方へ」です。

「人材育成の取組」では、「小樽で就職を希望される方を対象に、自身の魅力や適職を発見し、企業から求められる即戦力となる人材へとスキルアップを図るため、ICTやパソコンの活用スキルを身につけるための取組を実施します。」とあります。

それでは、講座・セミナーの開催日、開催回数、概要とそれぞれの参加者数をお聞かせください。また、身につけられるスキル、資格などはどのようなものがありますでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

身につけられるスキル、資格についてはまとめて御説明いたしますが、求職者向けのセミナーにつきましてはこれまでに2種類開催しております。

まず、「自分の魅力&適職発見！ビジネススキル向上セミナー」を全4回開催しております。講師には、キャリアコンサルタントであり、FMおたるのラジオパーソナリティーであります田口智子氏をお招きして、「あなたの強みとスキルを育てる4日間集中セミナー」として、自己理解について、様々なツールを使った適職診断、コミュニケーションスキルについて、それから履歴書や面接に役立つ効果的な自己PR方法について学ぶセミナーを開催しております。第1回は12月3日で15名の参加、第2回は12月5日で14名の参加、第3回は12月10日で14名の参加、第4回は12月12日で13名の参加となっております。

次に、「即戦力を目指す！パソコン講座（基礎編）」を全10回開催しております。ワードとエクセルのスキルを学ぶセミナーでございまして、講座修了後にはパソコン検定（CS試験）の3級を受験できる内容となっております。1月20日から1月31日までの2週間にわたりまして、平日5日ずつ合計10日間で開催し、参加人数につきましては、それぞれ13名から15名の参加をいただいております。

○下兼委員

4日間集中セミナーというのがすごいと思います。やはりプロの方は違うと多分思っていると思うのですが、自分でもどうやってPRしていいかが分からない方へ本当にいいセミナーだったのではないかと思います。

また、やはり仕事にはパソコンができれば話にならないと言われていた時代がもう大分来ています。私も含めてなのですが、やはり高齢者の方々にとっては苦手というか、触らなくてもいいものなら触りたくないと思っていたのですが、そうはいかなくなってきたと、そういう方のためにもパソコン教室があっただけよかったと思

ます。

それでは、「就職促進事業」に移ります。

「就職促進の取組」では、「小樽市の課題の一つである労働力人口の減少に対して、小樽の企業の魅力を発信し、U I J ターン求職者等の小樽への誘導を図ります。また、合同企業説明会では、セミナーを受講しスキルアップした人材と小樽の企業とのマッチングを図り、小樽の雇用の安定化を目指します。」とあります。

それでは、この事業の概要と合同企業説明会での参加企業数、そして参加者数をお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

就職促進の取組の事業概要ですが、事業者向けのセミナーや求職者向けのセミナーに参加することで、魅力やスキルが向上した企業と求職者、これらの方々をマッチングさせる位置づけとなる事業でございます。

合同企業説明会を開催するほか、先ほども申しました市内企業を紹介するポータルサイトを作成することで、市内外の求職者に市内企業の魅力を発信し、U I J ターン求職者の誘導を図るとともに、キャリアコンサルタントによる求職相談ですとか、求職者と企業のマッチング支援を行うことで、雇用を生み出す事業となっております。

2月5日に開催した合同企業説明会の参加企業数につきましては30社で、参加者数は44名となっております。

○下兼委員

それでは、参加者の性別、年齢などが分かればお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

参加者の性別、年齢ですが、女性が14名、男性が30名で、年代は10歳代が1名、20歳代が6名、30歳代が6名、40歳代が7名、50歳代が12名、60歳代が12名となっております。

○下兼委員

10歳代が1人以外は、大体幅広く参加されているということが分かり、やはり60歳代も仕事したいと思っている方がたくさんいらっしゃるということなのですね。

次に、「伴走型支援『売れるモノ作り』販路拡大&情報発信力サポート事業」についてです。

この事業は、令和7年2月から令和8年9月ということで始まったばかりになりますが、伴走支援とはどのような取組なのでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

「伴走型支援『売れるモノ作り』販路拡大&情報発信力サポート事業」についてですが、「魅力発信力向上セミナー」や「売るテクニック習得セミナー」を受講した食品産業分野に関連する市内事業者の中から、新たな取組や雇用創出に意欲的な事業所を選定いたしまして、商品開発、販路拡大や商品PR方法を専門アドバイザーが伴走して支援し、併せて自社の魅力の再確認や情報発信力の向上についても伴走支援を行いまして、求職者から選ばれる企業を目指していただくというものです。

また、この取組を通じて得られた好事例を収集いたしまして、これを地域に展開して、市内事業所における雇用の創出を目指す事業となっております。

○下兼委員

小樽市のものづくりというものは、すごくレベルが高いと思っております。私も地方にいたことがありますので、遠くから小樽市を見たときに、こんなものもあるのだという発見ができた記憶があります。ですが、今の時代、SNSとかを使わないと皆さんに知っていただけないということもあり、この伴走支援というのは本当に強力なものだと感じております。

それでは、アドバイザーによる支援内容をお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

食品と加工製品の商品開発・改良や売れるものとなるための商品PR方法等、アドバイザーが伴走して支援する

ことになっております。

具体的には、商品のコンセプトの検討ですとか、商品名、キャッチコピー、パッケージデザイン、それからラベルシールの検討、サンプリング調査、商品プロモーションの検討など、1年半程度の期間にわたって継続的に支援していくものとなっております。

○下兼委員

その1年半しっかりと寄り添っていただけるということは、選ばれた事業者も安心だと思われます。

それでは、アドバイザーと対象事業者は決まっていますでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

アドバイザーにつきましては、小樽物産協会の伊澤専務、小野事業部長、木村総務部長に就任していただいておりますが、情報発信力サポートに関するアドバイザーにつきましては、現時点ではまだ決まっておりません。

また、対象事業者につきましては現在、選考しているところでございます。

○下兼委員

それでは、この項の最後に、今後の抱負をお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

地域雇用活性化推進事業は、人手不足の解消ですとか社会減の抑制など、本市が抱えております課題を解消するための極めて有益な事業だと考えております。市内企業を紹介するポータルサイトやキャリアコンサルタントによる求職相談などの取組を最大限活用いたしまして、今後も小樽商工会議所、小樽商科大学、ハローワーク小樽などとの関係機関との連携をより一層強化して、様々な事業との連携を図りまして相乗効果を生み出すことで、若年層の転出抑制や人材確保に貢献して、本市が選ばれるまちとなるために、できる限り寄与してまいりたいと考えております。

○下兼委員

3年間で雇用創出目標数107人と書いておりますけれども、それに向けてしっかりと頑張っていただきたいと思っております。私は、このポータルサイトを見せていただいたときに、本当に本気なのだというものを感じました。

◎鳥獣関係について

次に、有害鳥獣についてお聞きいたします。

初めに、ヒグマについてお聞きします。

3月11日、札幌市西区の山林でヒグマ1頭が目撃されました。札幌市は、冬眠明けを迎え、熊の本格的な活動時期が近づいていることから、登山道から離れて、登山することは控えるなどと注意を呼びかけていますとの報道がありました。

ヒグマ注意特別期間は、毎年、北海道により設定されたヒグマによる人身被害を防ぐため、行動が活発化する春と秋に、ヒグマへの注意喚起として行っております。

それでは、新年度の春のヒグマ注意特別期間はいつからなのでしょう、お聞かせください。

○（産業港湾）宮田主幹

春のヒグマ注意特別期間の日付であります。今年度は令和7年4月1日から5月31日までの61日間となっております。

○下兼委員

4月1日からですね。今年は雪が少ないと思ったのですがけれども、また降ってきましたので、そろそろなのかと思えます。

それでは、令和6年度のヒグマ出没情報を小樽市のホームページで見えますと、5月1日から9月16日までの間に15件の目撃情報が寄せられておりました。寄せられた情報の対応は、現地ヒグマ痕跡調査、町会、教育関係機

関へ周知連絡、ホームページ掲載、SNS周知（LINE等）、現地看板設置及び表示情報更新、その他とあり、それぞれの状況に応じて対応されておりました。

それでは、SNS周知（LINE等）とありますけれども、LINE以外の周知方法があるのでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）宮田主幹

ほかの周知に関しては、小樽市公式フェイスブックとXで行ってございます。

○下兼委員

やはりたくさんの方がそのSNSを見ていると思いますので、X、フェイスブック、LINEも瞬時に周知をお願いいたします。

ヒグマを発見するということはなかなか難しいことだと思います。痕跡調査はしているとのことですが、今後ヒグマの出没、痕跡があった場合、サーモ付ドローンなどを活用するお考えはありますでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）宮田主幹

他都市で実証的に行っている情報は得ておりますが、天候や地形条件、また費用やライセンスなどの課題もあります。しかし、現場での関係者の安全確保につながる面もありますことから今後、道内の活用情報の収集も含めて、ヒグマ防除隊と引き続き協議してまいりたいと思っております。

○下兼委員

ほかの自治体ではハンター不足が懸念されております。小樽市では、ハンターの確保は大丈夫なのでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）宮田主幹

現在、ヒグマ防除隊のハンターは、1狩猟団体から34名、小樽市鳥獣被害対策実施隊については、2狩猟団体1組合から76名任命されております。人的確保はしております。

○下兼委員

結構たくさんいらっしゃるんですね、安心いたしました。

次に、鳥獣による農林水産業等に係る被害についてお伺いいたします。

令和6年度から令和8年度の小樽市鳥獣被害防止計画の中の被害の現状を見ますと、エゾシカ、タヌキ、アライグマ、トドの被害が目立っています。

エゾシカ、アライグマ、タヌキなどの捕獲には小樽市鳥獣被害対策実施隊が駆除を行っているそうですが、捕獲等に関する取組の中での小樽市鳥獣被害対策実施隊とはどのような組織なのでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）宮田主幹

実施隊がどのような組織かということでございますが、小樽市鳥獣被害防止計画に基づく、鳥獣による被害を防止する事業を適切に実施するため、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置法に関する法律第9条の規定に基づき、小樽市鳥獣被害対策実施隊を設置しているものであります。

○下兼委員

それでは、エゾシカ、キツネ、タヌキ、アライグマの取組の課題では、今お聞かせいただきました小樽市鳥獣被害対策実施隊の隊員の高齢化、そして、箱わなとかを作るという経験者からの技術継承の不足などが挙がっております。

問題解決のための今後の取組などがあればお聞かせください。

○（産業港湾）宮田主幹

実施隊の高齢化や経験者からの技術の継承、課題に関しては、2団体と共通認識を持っているところであります。

高齢化に関しては、狩猟団体が新たな会員確保をしていて増えていると聞いており、団体内の新陳代謝に取り組んでいると聞いております。また、技術の継承に関しては本市でも、北海道の補助を受けまして射撃技術研修会の参加を促しているほか、団体内で有害鳥獣の捕獲に対するわななどに関して効果的なかけ方の技術を伝える努力をしていると聞いてございます。

○下兼委員

やはり技術の継承は大変ですけれども、エゾシカもかなり出ているとお聞きしておりますし、家庭菜園などでは、せつかく作ったトモロコシが、キャベツが、大根が、みんなアライグマにやられるという話を聞きますので、ぜひとも隊員の方々の技術の継承をお願いいたします。

それでは、トドの被害についてお伺いいたします。

トドの被害の傾向は、初冬から翌春にかけて石狩湾沿岸を来遊し、刺し網にかかった魚類を食い荒らす、また、刺し網にも最低1メートル四方の穴を開け、その網を使用不可能とさせる直接被害のほか、漁獲物の損傷や操業を見合わせるなどによる間接被害も懸念されています。漁業者にとっては死活問題になっていると。そして、令和4年度の漁獲物被害額は1,953万円、漁具被害は1,442万円となっています。

従来の被害防止策では、駆除について、小樽市漁業協同組合が北海道連合海区漁業調整委員会の採捕承認を得て、猟銃による駆除を行っている、そして課題として、漁業者からは漁業被害の縮減のための事業費の拡大を求められていますが、トドは国際的に保護が必要な動物とされているため、採捕に規制があるということです。

漁業者にとって死活問題となっているトドの被害ですが、これは毎年同じような被害、そして被害額が出ているのでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）農林水産課長

今、委員のおっしゃった令和4年度漁具被害は直接被害で1,442万円、漁獲物被害は間接被害で1,953万円、合計で3,395万円ですが、これに対しまして令和5年度の数字が出ていますので答弁させていただきますと、漁具被害が1,862万円の前年度比で129.1%、漁獲物被害が2,495万円の前年度比で127.8%、被害総額が令和5年度で4,358万円となりまして、前年度比で128.4%、金額でいいますとプラス963万円です。さらに令和6年度におきましてもトドの頭数はさらに増えてきている状況だということを、漁業者とか小樽市漁業協同組合から伺っておりまして、近年同じような被害というよりは、むしろ増加傾向にあるものと感じております。

○下兼委員

本当にすごいですね。数字を見ると、漁業者の方々はがっかりどころか、本当に死活問題というのが正直なところだと思います。海のギャングなどと言われてはいますが、本当にそんなことではないですね。群来が毎年来て、トドにニシンが食べられてしまっていて漁獲高も下がっているというお話も聞いていますので、これは本当に考えなければならない問題だと思います。

最後に、現状で考えられるこのトドへの取組などがあれば、お聞かせください。

○（産業港湾）農林水産課長

現状で考えられる今後の取組ということですが、ニシンの漁期が、令和7年1月21日から4月5日で漁をされておりまして。これまでは駆除出動は1月末から2月末にかけて行っておりましてけれども、これでは遅いということで、来期は予防的にスタートを2か月ぐらい早めて、12月初旬から始めることを考えていると伺っております。

そして、銃弾の値上がりがありまして、経費的に厳しい中ではありますが、時期の見直しに加えて、駆除回数についても極力増やしてまいりたいといった意向を小樽市漁業協同組合から伺っているところでございます。

○委員長

立憲・市民連合の質問を終結いたします。

以上をもって、質問を終結し、これより直ちに採決いたします。

所管事務の調査について、採決いたします。

継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

散会に先立ちまして、このたび、3月末日をもって退職または、役職定年を迎えられる理事者の方々に対しまして、私から一言申し上げます。

皆様には、長年にわたり、議会对応をはじめ、市政の円滑な運営に多大なる御尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

時に難しい調整や対応を求められる中、誠実に職務を全うされ、市政発展のため、大きな役割を果たしてこられました。その御努力に対し、敬意を表するとともに、議長に代わって改めて感謝を申し上げます。

これからの人生が健康で実り多いものとなりますよう、心から祈念申し上げます。長い間、本当にお疲れさまでした。

本日は、これをもって散会いたします。